日本生命
気候変動・自然関連レポート
～TCFD・TNFD～

2026

Climate Change
＆Nature-related Report





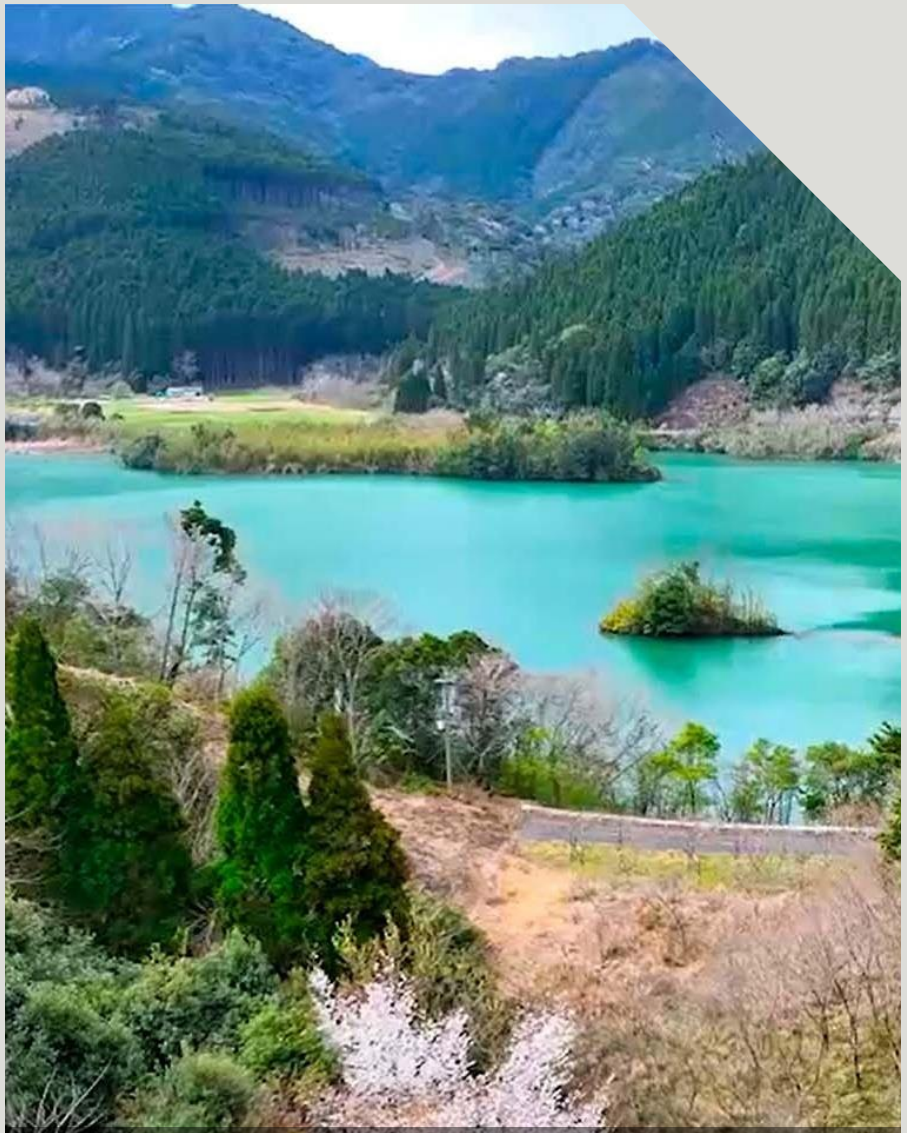


NISSAY

日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company

			関連項目 TCFD	関連項目 TNFD
1	イントロダクション	3	◥	◥
2	ガバナンス	11	◥	◥
3	リスク管理	16	◥	◥
4	指標と目標	20	◥	◥
5	戦略	TCFD 23 TNFD 45	◥	◥
6	イニシアティブ・ 他団体との連携	73	◥	◥
7	環境データ・環境会計	77	◥	◥

1 イントロダクション



ニッセイ田野の森（宮崎県宮崎市田野町）
日本生命では、1993年に公益財団法人「ニッセイ緑の財団」を設立し、「ニッセイの森」の維持管理を行っています。現在では47都道府県における「ニッセイの森」の植樹活動を通じ、ネイチャーポジティブに貢献しています。

TCFD TNFD

サステナビリティ重要課題

当社グループは、サステナビリティ経営を事業運営の根幹として位置付け、「人」「地域社会」「地球環境」の3つの重点領域における、サステナビリティ向上に取り組んでいます。

これらの重点領域に対し、5項目およびそれらを支える経営基盤の4項目をサステナビリティ重要課題に設定し、生命保険事業を推進しつつ、社会課題の解決に取り組んでいます。

サステナビリティ重要課題の１つである「豊かな地球を未来につなぐ」では、誰もが安心して暮らし続けることができる地球環境づくりをサポートすることを目指し、３つの軸に沿って環境保護への取り組みを推進しています。

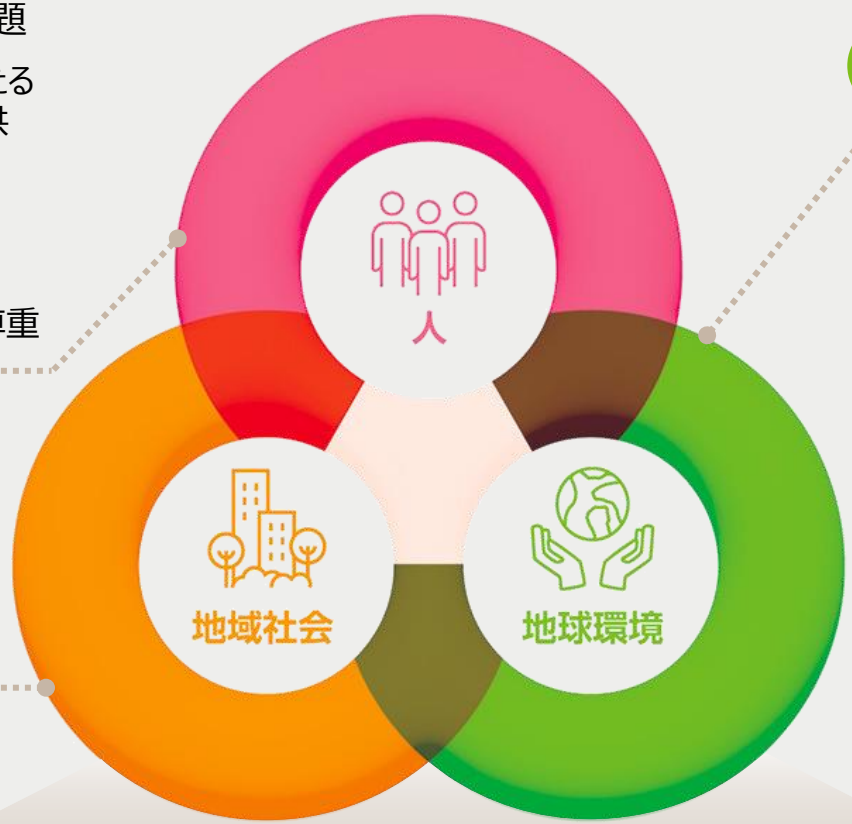
サステナビリティ重要課題

1 人生100年にわたる安心・安全の提供

2 希望に満ちた未来世代を育む

3 多様性と人権の尊重

4 活力あふれる地域社会の創出



5 豊かな地球を未来につなぐ

主に

- 気候変動
- 生物多様性
- 循環型社会 プラスチック対策

の3つの軸に沿って取り組んでいます。

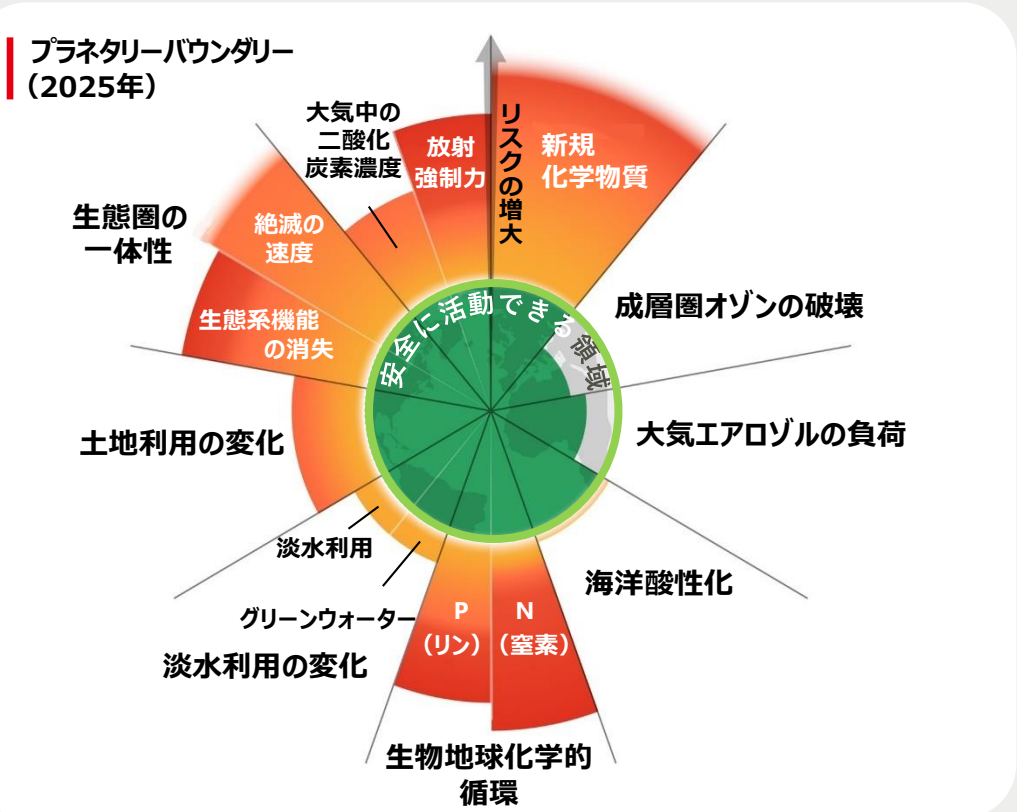
上記を支える経営基盤

人的資本	コンプライアンス	リスク管理	コーポレートガバナンス

当社の地球環境に対する認識について

現在、地球環境は極めて不安定であり、地球の持続可能性が大きく揺らいでいると認識しています。

プラネタリーバウンダリーでは、多数の項目で地球の限界を超えています。地球の平均気温は、現状産業革命以降1.5℃上昇しており、世界各地で異常気象と呼べる事態が頻発しています。生物多様性は、急速に劣化し、６度目の大量絶滅と呼ばれるような事態が進行しています。



かけがえのない地球環境を次世代に継承するために、持続可能な地球環境の維持を最重要課題と捉え当社グループができることに取り組みます

事業活動で生じる環境負荷を削減します

- CO_2排出量のネットゼロを目指します
- ネイチャーポジティブな事業運営を目指します

責任ある投融資を実行します

- ポートフォリオGHG排出量ネットゼロを目指します
- 生物多様性に配慮した投融資に努めます

［各項目の超過状況］

		事業活動領域	資産運用領域
大幅超過	気候変動	CO_2削減	トランジション・ファイナンス P29
	生態圏の一体性	ネイチャーポジティブ（自然共生サイト）	ネイチャー・ファイナンス・アプローチ P50
	生物地球化学的循環		
	新規化学物質	プラスチック削減	
超過	海洋酸性化		対話・資金提供
	土地利用の変化	事業所緑化・植樹等	
	淡水利用の変化	水利用適正化	
安全圏内	成層圏オゾンの破壊	フロン使用適正化	
	大気エアロゾルの負荷	自動車EV化	

サステナビリティレポート2026 7章

TCFD TNFD

プラネタリーヘルスの視点から地球環境と人間の健康を捉える

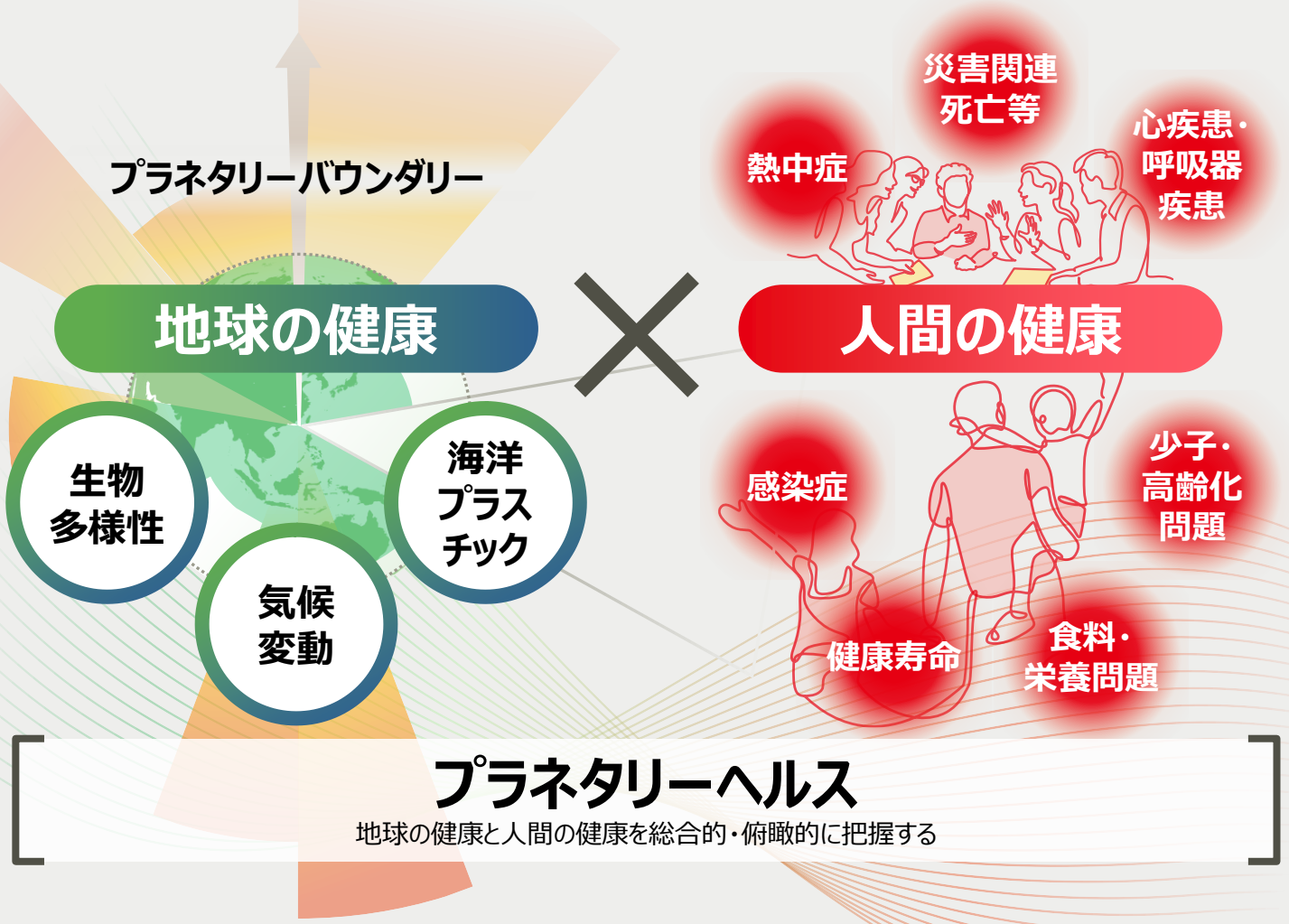
－日本生命の環境問題に取り組む際の基本姿勢

「プラネタリーヘルス」は、地球の健康と、人間の健康や社会課題を統合的・俯瞰的に捉えるアプローチです。

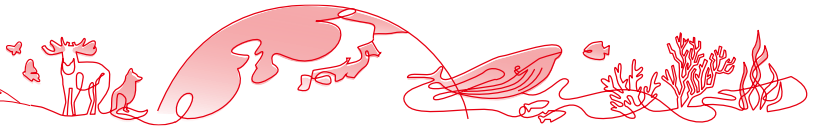
プラネタリーバウンダリーの状況や気候変動、大気汚染、生物多様性喪失、海洋プラスチック問題などが、人間の健康に複雑に影響しています。

また、人間の活動も、地球の健康に複雑に影響を与えています。

これらの諸問題を単独の問題として捉えるのではなく、互いの関係性をシステムとして捉え総合的に対処するのがプラネタリーヘルスの考え方です。



日本生命の環境への歩み



気候変動・生物多様性を統合したプラネタリーヘルスへ

日本生命は1970年代から環境問題に取り組んできました。しかし、地球は今、気候変動や生物多様性の危機など、限界を超える深刻な状況にあります。未来の世代に健全な環境を残すため、日本生命は「プラネタリーヘルス」の考え方に基づき、総合的な取り組みを進めます。

年表	1970年代～2000年代	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
日本生命取り組み	「日本生命財団」環境問題研究助成開始 1979年 「ニッセイの森」活動開始 1992年 環境憲章制定 2001年	・CO_2排出量把握開始（単体）	・2030年度CO_2削減目標設定	・2050年度CO_2・GHG排出量「ネットゼロ」を表明 ・TCFD開示開始	・2030年度ポートフォリオGHG削減目標設定			・TCFD・TNFDレポート作成 ・トランジションファイナンスの実践要領公表 ・CDP最高評価A獲得	・2035・2040年度CO_2・GHG削減目標追加設定 ・ネイチャーファイナンスアプローチ公表 ・CDP最高評価A獲得	プラネタリーヘルスとして統合的に取組開始
気候変動	1992年 気候変動枠組条約 1997年 京都議定書 2015年 パリ協定	TCFD開示最終案		日本政府ネットゼロ表明	日本政府▲46%表明	GXリーグ発足			日本政府2035年・2040年目標提出	
生物多様性	1992年 生物多様性条約 2010年 愛知目標					昆明・モントリオール生物多様性枠組	日本政府生物多様性国家戦略	ネイチャーポジティブ経済移行戦略		グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット2026（熊本） 当社CSuOの鹿島常務執行役員もパネリストとして登壇

TCFD TNFD

環境憲章

当社は、2001年に環境憲章を制定しました。

環境憲章では、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、日本生命だけでなく、グループ会社やビジネスパートナーとともに行動すると定めています。

また、さまざまな環境課題への取り組みとして、気候変動問題、循環型社会、生物多様性の保全等に努めることを宣言しています。

私たちは、これからも、環境憲章に基づき、環境取組を推進します。

日本生命　環境憲章

Ⅰ. 基本理念

日本生命は、地球市民の一員として、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、グループ会社やビジネスパートナーとともに、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、**かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指します**。

Ⅱ. 行動指針

1. あらゆる企業活動を通じた地球環境保護

あらゆる企業活動の展開にあたり、地球環境保護に貢献するよう努めます。

2. さまざまな環境課題への取組

企業活動に伴い発生する環境負荷の低減、省資源・省エネルギー・資源のリサイクル、グリーン購入等に努め、**気候変動問題**の解決や循環型社会の実現に貢献するとともに、プラスチック問題への対応や**生物多様性**の保全に努めます。

3. 環境に関する法規制の遵守と汚染の防止

環境関連法規はもとより、環境に関する協定・指針等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

4. 環境教育と社会貢献活動の推進

全役職員に対して、環境教育を徹底し、意識の向上を図るとともに、緑化活動をはじめとした環境保護活動を推進し、社会に貢献します。

5. 環境取り組みの継続的改善

目標の設定を行い、実行し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。



TCFD TNFD

事業活動と資産運用

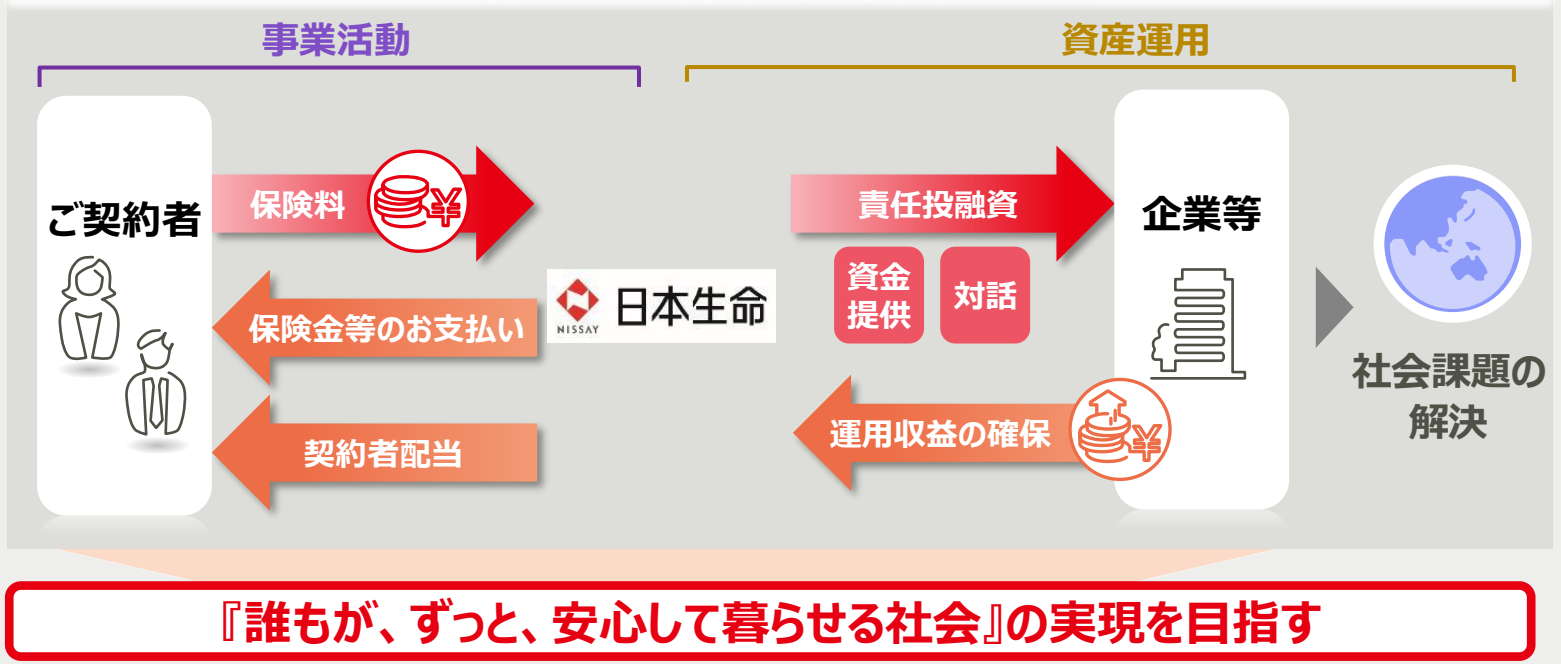
事業活動と資産運用の両方において、
サステナビリティの実現を目指しています。

当社は、ご契約者から保険料をお預かりして、保険やサービスを提供する事業活動と、保険料を運用して将来のお支払いに備える資産運用を軸としています。

事業活動では、複数チャネル、多様な商品・サービスラインアップでお客様の安心・安全に貢献し、社会課題の解決による地域社会の発展と、当社グループのサステナブルな成長を目指しています。

資産運用では、国内外のさまざまな資産への投融資を行い、運用収益の確保に努めています。さらに、企業や社会のサステナビリティを考慮した責任投融資を行っています。

事業活動と資産運用の関係



TCFD TNFD

開示フレームワーク

国際的なイニシアティブのフレームワークに沿った開示を進めていきます。

TCFDは2017年に公表されて以来、世界で約5,000社、日本では約1,500社が採用しており、気候変動開示のスタンダードとなっています。

TNFDは、2023年9月に最終版が公表され、2025年11月時点で、世界で約730社が採用表明しており、自然関連情報開示の主要なフレームワークとして普及が進んでいます。

当社は、2024年3月に初めてTCFD・TNFDレポートを発行しました。今後は、より包括的かつ国際的に統一された基準であるISSB開示基準に基づき、サステナビリティレポート等で開示を進めていきます。

		TCFD P.23～	TNFD P.45～
特徴	対象	気候関連リスク	自然関連リスク
	自然の領域	気候変動、主に大気が対象	陸・海・淡水・大気
開示フレームワークの項目	フレームワークの構成	「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標・目標」	「ガバナンス」「戦略」「リスクと影響管理＊1」「指標・目標」
	ガバナンス	• リスクと機会に関するガバナンス	• リスクと機会、依存と影響に関するガバナンス
	戦略	• リスクと機会	• リスクと機会、依存と影響 • LEAPアプローチ(ロケーションの特定)
	リスク管理	• リスク管理	• リスクと影響の管理 • 優先順位付け
	指標・目標	• CO_2/GHG排出量	• リスク・機会に関するグローバル中核開示指標項目あり＊2 (土地、淡水、海水利用、汚染物質、大気汚染、廃棄物、排水 等) • グローバル追加開示指標(自然保護活動 等)

＊1 自然や生物多様性の状況は、場所によって異なるため「場所」による違いを重視

＊2 セクター別または地域別(国、バイオーム、生態系 等)

2

ガバナンス



TCFD TNFD

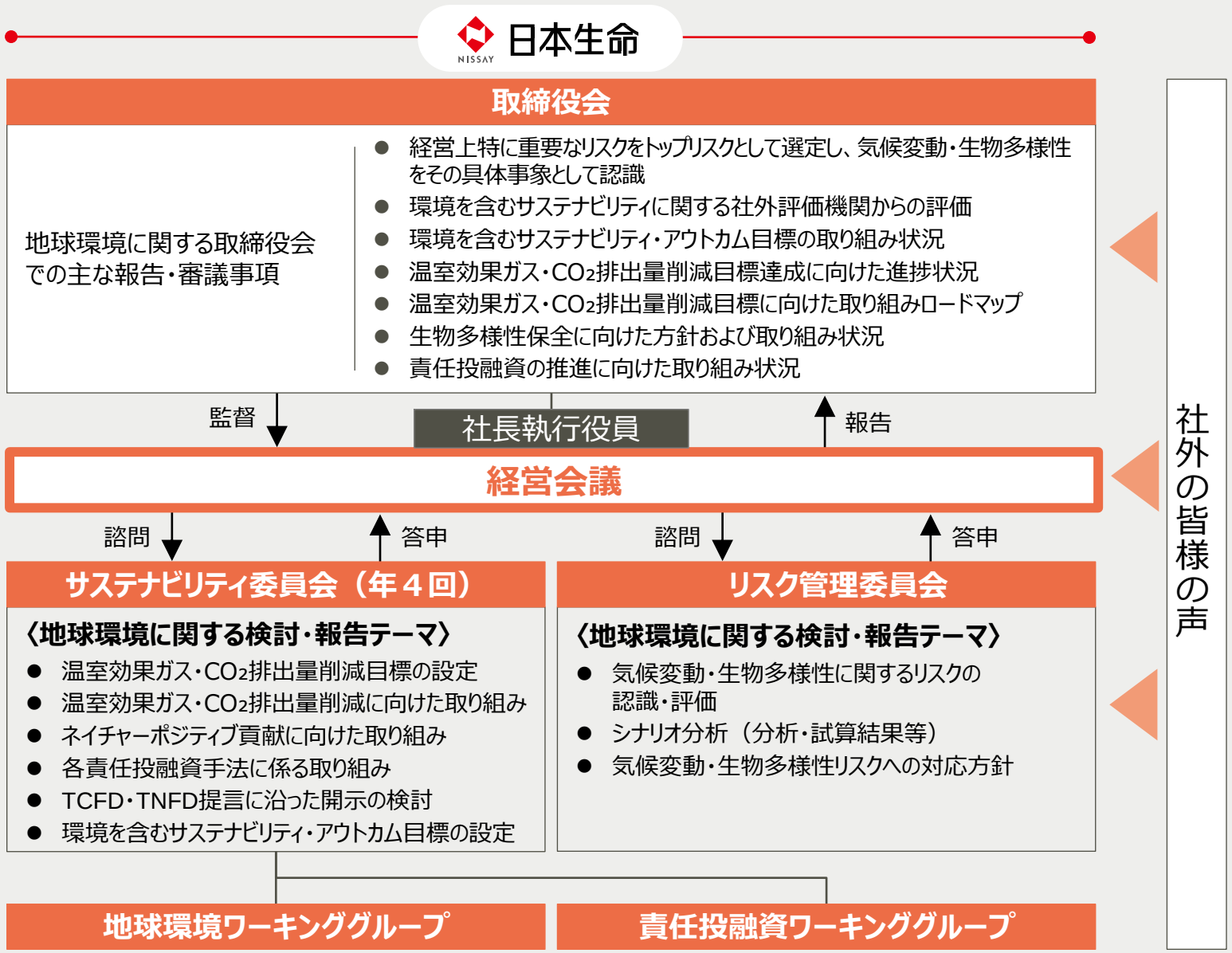
ガバナンス体制

経営会議の諮問機関として、各種委員会を設置しています。

当社は、経営会議・取締役会にて経営上の特に重要なリスクをトップリスクとして選定し、気候変動・生物多様性をその具体事象として認識しています。経営会議の諮問機関であるサステナビリティ委員会・リスク管理委員会等では、気候変動や生物多様性に関する戦略およびリスク管理等の検討を踏まえ、環境問題が当社経営へ与える影響を含めた経営計画を協議・決定しています。

経営会議では業務執行の統制や業務執行の決定を社長執行役員が行い、取締役会では重要な業務執行の決定および監督を行っています。

また、さまざまな機会を通じて、社外の皆様からいただいた意見も、適宜経営に反映してまいります。



TCFD TNFD

社内の取り組み

経営会議では、環境に係る多岐にわたる事項を付議しているほか、グループでの取り組みや、社内理解浸透に向けた推進も行っています。

「地球環境」領域に関しては、サステナビリティ委員会での議論を経て、経営会議・取締役会に付議しています。

当社グループ全体で地球環境問題に取り組むべく、グループ各社との対話の充実や、グループ会社役員のサステナビリティ委員会への参加等を進めています。

また、従業員の地球環境問題への理解浸透にも努めています。

経営会議・取締役会での付議内容
(2025年度)

- 責任投融資に係る取り組み
- CO_2削減取組
  (社用車のEV化・再エネ比率向上・紙削減等)
- サーキュラーエコノミーに関する方向性・取り組み
- ネイチャーポジティブ貢献に向けた方向性・取り組み
- TCFD・TNFD提言に沿った開示の検討状況
- 社外評価機関からの評価
- 社外有識者との意見交換
  (サステナビリティ・アドバイザリー会議)
- イニシアティブにおける活動

グループでの取り組み

海外グループ会社の経営陣との対話
(海外部門経営会議、グローバル・エグゼクティブ・フォーラム等)



サステナビリティ委員会への国内グループ会社社長・サステナビリティ担当役員の参加

社内理解浸透

地球環境研修や環境配慮ノベルティ等の活用を通じ、社内理解浸透を推進


研修資料

- 層別環境研修
  (内務職員/営業職員向け)
- 「ニッセイPlastics Smart運動」
  2024年度からプラスチッククリアファイル購入をゼロにし、エコファイル等を活用


エコファイル

TCFD TNFD

社外の皆様の声を生かす取り組み 1/2

ステークホルダーからご意見をいただく機会を設け、経営に反映しています。

相互会社としての意思決定機関である「総代会」において、環境を含むさまざまなご意見をいただくことに加え、「総代懇談会」や、「ニッセイ懇話会」を開催しています。

「ニッセイ懇話会」は、全国各地のご契約者に当社の事業活動を説明し、ご意見・ご要望をお伺いする場として、1975年から毎年開催しています。



総代会

ニッセイ懇話会

社外に向けた取り組み

総代会

概要	株式会社における株主総会に相当する機関として設置
参加者	「社員（有配当保険のご契約者）」の中から選出された総代(定員200名)
目的	経営に関する重要事項（定款の変更、剰余金の処分、取締役の選任等）の審議と決議を行うとともに、幅広いご意見・ご要望を伺う
開催時期	毎年7月

環境に関する主なご意見

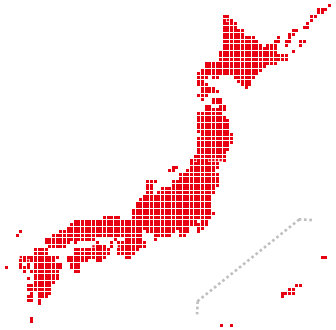
企業が社会課題解決に取り組む姿勢が期待されており、気候変動による熱中症リスクの増加は生命保険事業にも大きく影響するものである。日本生命は「熱中症対策産官学連携コンソーシアム」に参画し熱中症対策の社会実装に貢献しているが、具体的な取り組みを教えてほしい。

総代懇談会

概要	総代による経営チェック機能をより充実させるため設置
参加者	総代
目的	幅広いご意見・ご要望をお伺いする場として、1962年から当社独自の取り組みとして毎年開催
開催時期	毎年12月

沖縄の海ではサンゴ礁が死滅する等、美しい自然環境が緩やかに破壊されていることを実感している。美しい自然環境を目の前にした際の感動を次世代に受け継いでいくためにも、日本生命には、自然環境の保全に取り組んでいただきたい。

ニッセイ懇話会



概要・目的：全国各地のご契約者に、当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービスなどに関するご意見・ご要望をお伺いする場として1975年から毎年開催。主なご意見・ご要望とその対応は総代会や評議員会に報告するとともに、総代や当社役員も多数出席し総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取り組みを継続

環境に関する主なご意見

- “ニッセイの森”の活動は素晴らしい。今後も気候変動等に備え、継続してほしい。
- SDGsや環境問題等にどのように取り組んでいるのか。また、もっとアピールしてはどうか。
- 責任投融資は重要な取り組みだと思う。具体的な取り組み内容や今後の展望について教えてほしい。

TCFD TNFD

社外の皆様の声を生かす取り組み 2/2

専門家からもご意見をいただく機会を設けています。

「社員」または学識経験者の中から選任された「評議員」や、社外有識者との意見交換(サステナビリティ・アドバイザリー会議)を実施し、サステナビリティ経営のさらなる高度化に向け、専門家の知見をいただいています。

いただいた貴重なご意見を適宜経営に反映してまいります。

社外に向けた取り組み

評議員会

概要	経営の適正を期するための経営諮問機関
参加者	「社員」または学識経験者の中から総代会で選任された評議員
目的	諮問を受けた事項または経営上の重要事項について意見を伺うほか、「社員」からいただいた会社経営に関するご意見を審議いただく
開催時期	毎年3・5・11月

環境に関する主なご意見

- 日本生命が目指すサステナビリティ経営について、トップとしてコミットし続けてほしい。また、日本生命が目指すサステナビリティ経営と連動する形で次期中期経営計画において他社と差別化する戦略を描き、最終的には本業のさらなる発展につながるという流れを具体化していく必要があると思う。
- サステナビリティ経営について、日本生命の特徴的な取り組みは地域社会との連携だと思う。今後は、自治体側からの提案を上手く引き出し、共通する課題としてテーマを拡大していく双方向性が必要だと思う。
- サステナビリティの分野で日本生命の役割は非常に大きいと思う。日本の動きをリードするとともに、国際的に活躍できる人材をさらに輩出すべく人材育成を一層進めてほしい。

社外有識者との意見交換(サステナビリティ・アドバイザリー会議)

＞詳細はこちら

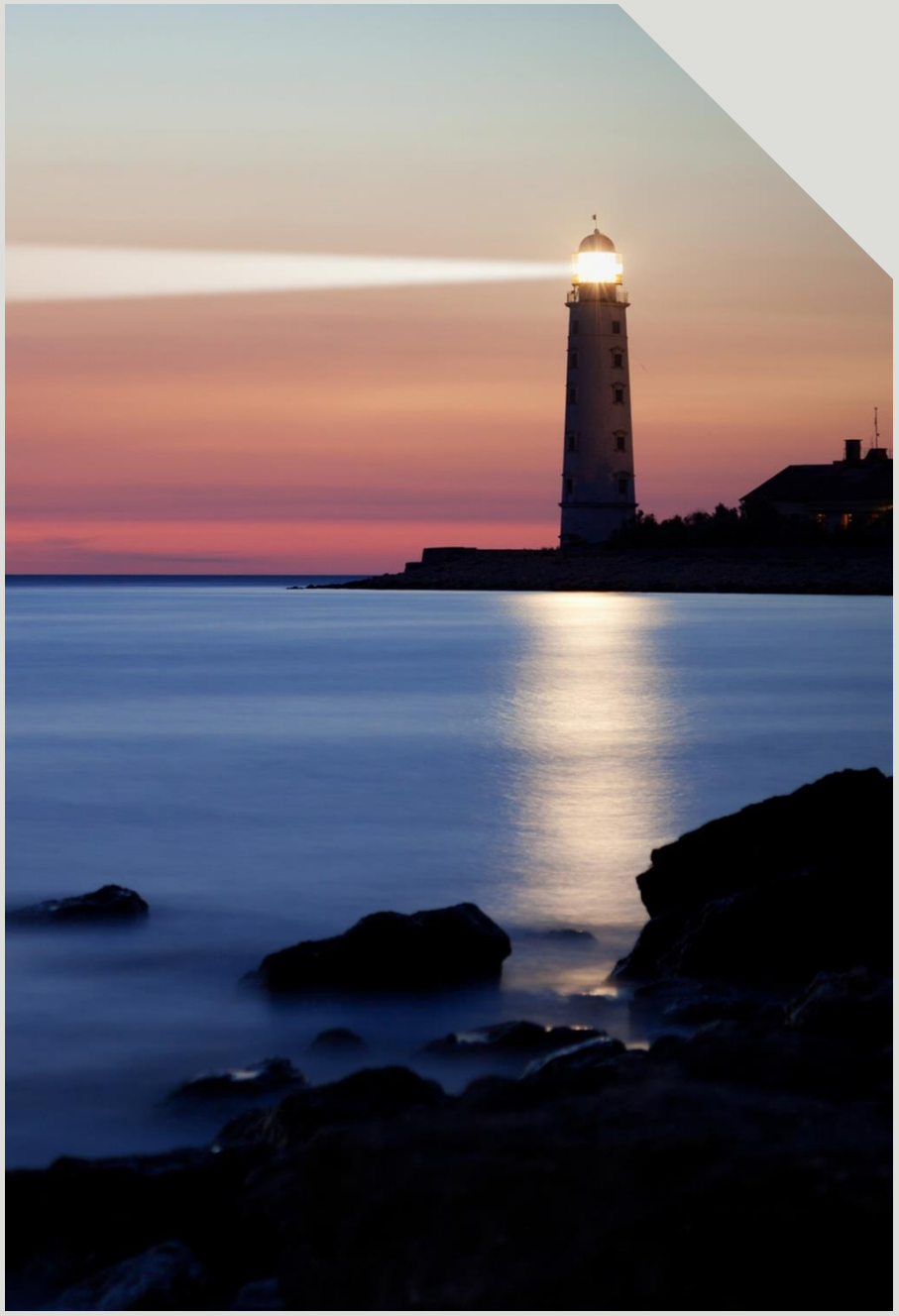
サステナビリティ経営の高度化に向け、有識者との意見交換を実施

実施年月	2025年6月・11月
テーマ	当社グループならではの取り組みやストーリーの明確化 (含 環境領域への取り組み)
有識者 (五十音順)	足達 英一郎様 (株式会社日本総合研究所 フェロー) 松田 千恵子様 (東京都立大学大学院 経営学研究科 教授) ※役職は2025年11月当時



3

リスク管理



TCFD TNFD

トップリスク・エマージングリスク

経営上特に重要なリスクを「トップリスク」として定義し、気候変動・生物多様性をその具体事象として認識しています。

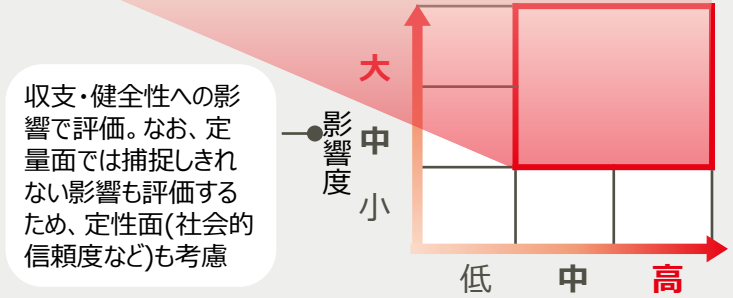
当社は、経営上特に重要なリスクを「トップリスク」と定義し、内部・外部環境の変化等を踏まえてリスク事象を網羅的に洗い出したうえで、健全性等への影響度と今後数年間で発生する蓋然性を評価し、経営レベルでの議論を通じて選定しています。

サステナビリティ経営を巡るテーマが多岐にわたる中、とりわけ、気候変動・生物多様性については、世間動向の変化や社会からの期待が大きい領域として認識しています。

トップリスクおよびエマージングリスク

トップリスク

- **保険事業環境の変化**
- **金融経済環境の大幅悪化**
- **パンデミック・災害の発生Ⓐ**
- **重大なオペレーショナルリスク事象の発生**
- **法令・コンダクトリスク事象の発生Ⓑ**



＋

エマージングリスク

将来トップリスクとなる可能性があるものはその動向をフォロー

主な想定シナリオ　　：環境に関するもの

Ⓐ深刻な感染症の大流行・大地震・風水害等の発生により、保険金・給付金の支払いが大幅に増加し、財務健全性が大幅に悪化、または事業継続に重大な影響が発生

（気候変動の影響による頻発・激甚化の可能性）

主な取り組み

- 自己資本の強化を通じた健全性の確保
- 大規模災害等を想定した影響分析、流動性の確保、業務継続計画の策定、訓練の実施

Ⓑ法令違反行為等により社会的信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失

サステナビリティ経営(生物多様性・気候変動対応、人権尊重)等の社会的要請への不十分な対応により社会的信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失

主な取り組み

- お客様の声を生かす取り組み
- 全役員・職員に対するコンプライアンス理念の教育・徹底
- 人・地域社会・地球環境の３つの領域で社会課題解決に取り組むとともに、取組内容を社内外へ積極的に発信

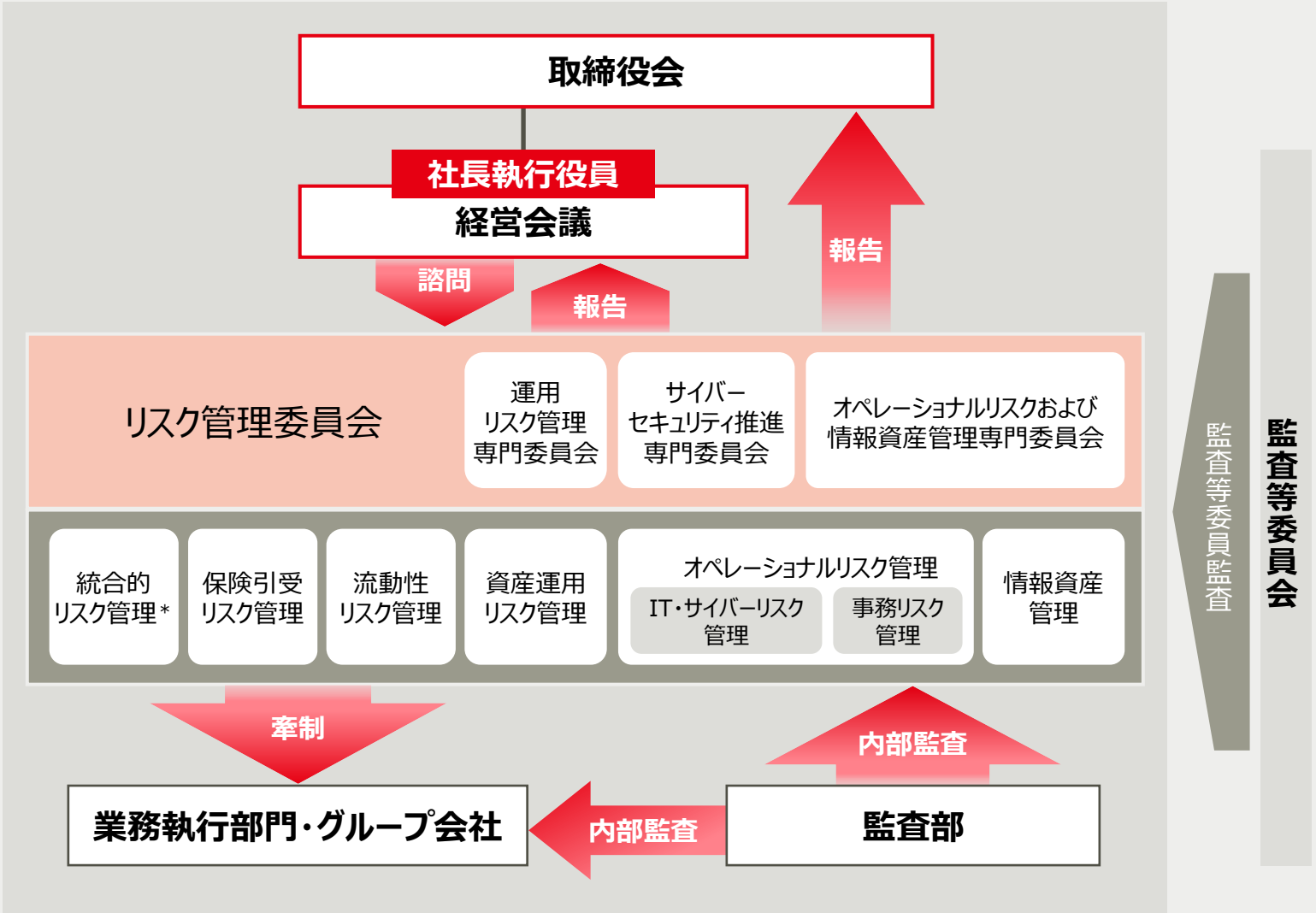
TCFD TNFD

リスク管理体制

グループ会社も含め、リスク管理体制の整備とその適切な運営に努め、高度化に取り組んでいます。

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制に従い、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会および各専門委員会にて、各種リスクの特性に応じた管理を行うとともに、経営に及ぼす影響について、統合的な管理を行っています。

加えて、収益部門と分離されたリスク管理部門を定め、相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証を行う等、二次牽制機能の確保も図っています。



＊グループ会社に係るリスク管理を含みます(他の各種リスクも同様)。

物理的リスク・移行リスク

TCFD TNFD

TCFDとTNFDでは、おおむねリスクの分類は共通しています。

[物理的リスクと移行リスク]

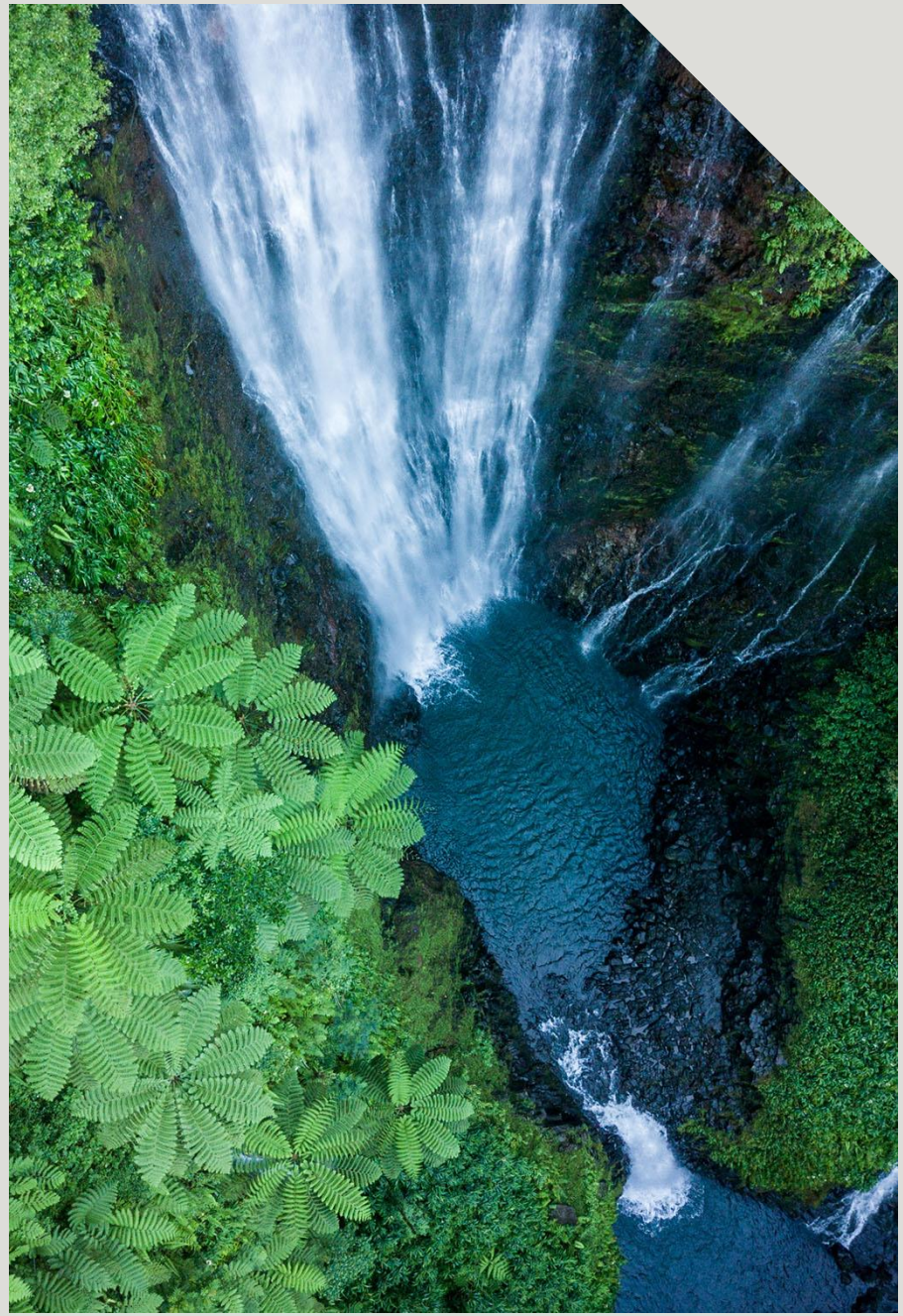
物理的リスクは、急性と慢性に区分され、移行リスクは、政策・法、技術、市場、評判等に区分されます。

当社は、物理的リスクおよび移行リスクそれぞれで想定される重要なリスク事象に対して、シナリオ分析を行うとともに、事業活動領域と資産運用領域で、当社財務への影響等を試算しています。

		TCFD		TNFD	
		事業活動 領域	資産運用 領域	事業活動 領域	資産運用 領域
物理的リスク	急性	台風・洪水等による死亡数増、建物損害への影響	自然災害深刻化に伴う投融資先の損失発生	自然災害関連死亡・疾病等増加による保険金等支払増、営業拠点損害	自然災害によるサプライチェーン中断に伴う投融資先の収益性低下
物理的リスク	慢性	熱中症、森林火災、大気汚染等による死亡数増	気象パターン変動による投融資先の損失発生	自然災害関連死亡・疾病等増加による保険金等支払増	水資源喪失、生態系崩壊による生産プロセス再検討に伴う投融資先のコスト増
移行リスク	政策・法	温暖化対策に関連する省エネ法等強化	炭素関連規則の導入・強化による投融資先の収益性低下	各種規制強化に伴うコスト増	各種規制強化に伴う投融資先のコスト増
移行リスク	技術	–	新技術台頭に伴う投融資先の既存技術・資産の競争力低下	各種規制強化に伴うコスト増	新技術開発に伴う投融資先のコスト増
移行リスク	市場	–	消費者行動・選好変化による投融資先の商品・サービス需要減	消費者行動・選好変化による商品・サービス需要減	原材料入手困難等に伴う投融資先の収益性低下
移行リスク	評判	気候変動対策への取り組み不足による評判低下	–	各種格付等社会的評価低下に伴う生命保険販売への影響	–

4

指標と目標



TCFD TNFD

TCFDとTNFD開示における指標・目標

2050年度の「ネットゼロ」そして「自然と共生する世界」の実現を目指し、具体的な指標・目標を設定し、実行してまいります。

アウトカム目標は、資産運用領域と事業活動領域それぞれで設定し、目標の達成に向け、サステナビリティ委員会において、進捗状況等の議論を重ねています。

なお、生物多様性・TNFDの指標・目標項目については、既存のGHG・CO_2、電気・紙使用量削減等に加え、ネイチャーポジティブ*の実現に向けて、現在、目標設定を検討中です。

＊生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せること

		指標・目標	2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
気候変動	資産運用領域	GHG総排出量 スコープ1＋2、日本生命単体	▲45%以上 2010年度比	▲60%以上 2013年度比	▲73%以上 2013年度比	ネットゼロ
		GHGインテンシティ スコープ1＋2、日本生命単体	▲49%以上 2020年度比			
		GHG削減寄与量 日本生命単体	1,500万t/年			
	事業活動領域	CO_2排出量削減 スコープ1+2+3 全排出量、グループ全体	▲51%以上 2013年度比	▲60%以上 2013年度比	▲73%以上 2013年度比	
		CO_2排出量削減 スコープ1+2 自社管理部分、日本生命単体	ネットゼロ（▲100%）	（ネットゼロ）	（ネットゼロ）	
		再エネ比率 自社契約部分、日本生命単体	100%	（100%）	（100%）	
自然資本	資産運用領域	投融資や対話を通じたネイチャーポジティブへの貢献	ネイチャーポジティブへの貢献			自然と共生する世界の実現
	事業活動領域	CO_2排出量、電気使用量、紙使用量については削減目標を導入済 水、廃棄物、その他環境に影響を与える項目の目標設定を検討	（事業活動領域） CO_2排出量上記目標の達成 電気使用量毎年▲1% 紙使用量毎年▲1億枚			

5

戦略



オオルリシジミの保護活動（長野県安曇野市）
当社は日本自然保護協会と共に、絶滅危惧種であるオオルリシジミの保護を支援し、環境保全活動に貢献しています。
(撮影：関西学院大学 教育学部 准教授 江田慧子)

再生エネルギー関連事業への投融資（静岡県賀茂郡河津町）
当社は、ESG（環境・社会・ガバナンス）投資の一環として、国内外の風力発電を含めた再生エネルギー関連事業に投融資を行っています（写真提供：ユーラス河津ウインドファーム）

TCFD

INDEX

気候変動におけるリスク・機会 24

資産運用

移行計画

資産運用領域におけるシナリオ分析（CVaR） 25
ネットゼロに向けたロードマップ 26
インテグレーションとネガティブ・スクリーニング 27
テーマ投融資と脱炭素ファイナンス枠 28
トランジション・ファイナンス実践要領 29
気候変動をテーマとする対話活動 31
[コラム]気候変動の対話事例 32

事業活動

移行計画

事業活動領域におけるシナリオ分析（IPCCシナリオ等） 33
長崎大学との連携協定 35
グループの対象範囲と取組方針 36
排出量削減計画と実績 37
気候変動移行計画全体像 38
スコープ1　自動車関連の取り組み 39
スコープ2　電気関連の取り組み 40
営業拠点の脱炭素化 41
木造営業拠点の取り組み 42
スコープ3　紙、社内便、出張等 43
各種クレジット活用の検討 44

TCFD

気候変動におけるリスク・機会

事業・資産運用それぞれの領域で気候変動におけるリスク・機会を認識しています。

当社では、気候変動によって、物理的リスク・移行リスク・機会が、短期・中期・長期の時間軸＊でもたらされる可能性があると認識しています。

TCFDの開示では、リスク・機会が当社に与える財務的影響を明示するとともに、リスク・機会への対応策を開示する必要があると認識しています。

分類		事業活動	資産運用	想定される当社事業への影響例 ※資産運用に関しては、当社資産運用ポートフォリオにおける投融資先企業への影響	時間軸＊ 短期	中期	長期
物理的リスク	急性	◥		台風・洪水等による死亡数、当社事業拠点の建物損害額への影響	→	→	→
			◥	自然災害の頻度・深刻度の増加に伴う投融資先の損失発生	→	→	→
	慢性	◥		夏季の暑熱・熱波、大気汚染、感染症、森林火災による死亡数増加		→	→
		◥		気候変動・環境変化に伴う感染症の重篤化や拡大リスクの増加	→	→	→
			◥	気象パターンの極端な変動による被害増加に伴う投融資先の損失発生			→
移行リスク	政策・法	◥		温暖化対策に関連する省エネ法等の強化	→	→	→
			◥	炭素関連規則（炭素税・排出権取引）の導入・強化による投融資先の収益性低下	→	→	→
	技術		◥	新技術台頭に伴う投融資先の既存技術・資産の競争力低下		→	→
	市場		◥	消費者行動・選好の変化による投融資先の商品・サービスの需要減少	→	→	→
	評判	◥		気候変動対策への取り組みが不十分な場合の評判低下	→	→	→
機会	資源効率		◥	投融資先の効率的な資源の利用による生産能力向上・コスト削減	→	→	→
	エネルギー源	◥		再生可能エネルギーの価格安定、省エネの進行	→	→	→
	製品・サービス	◥		温暖化に関連する商品・サービスの開発		→	→
			◥	投融資先の低炭素関連の新技術開発による競争力向上		→	→
	市場		◥	消費者行動・選好の変化による投融資先が扱う商品・サービスの需要増加	→	→	→

＊当社の気候変動におけるリスク・機会の「短期・中期・長期」の時間軸の定義は
短期：1年　中期：3年　長期：30年としています。
（当社の中期経営計画は3年がベース。
長期の計画としては、2050年度のネットゼロ目標を設定。
気候変動に関するシナリオ分析は、事業・運用ともに、
2100年頃までの期間について分析を実施）

TCFD

資産運用領域におけるシナリオ分析（CVaR）

気候変動が当社の資産運用ポートフォリオに与える影響を分析しています。

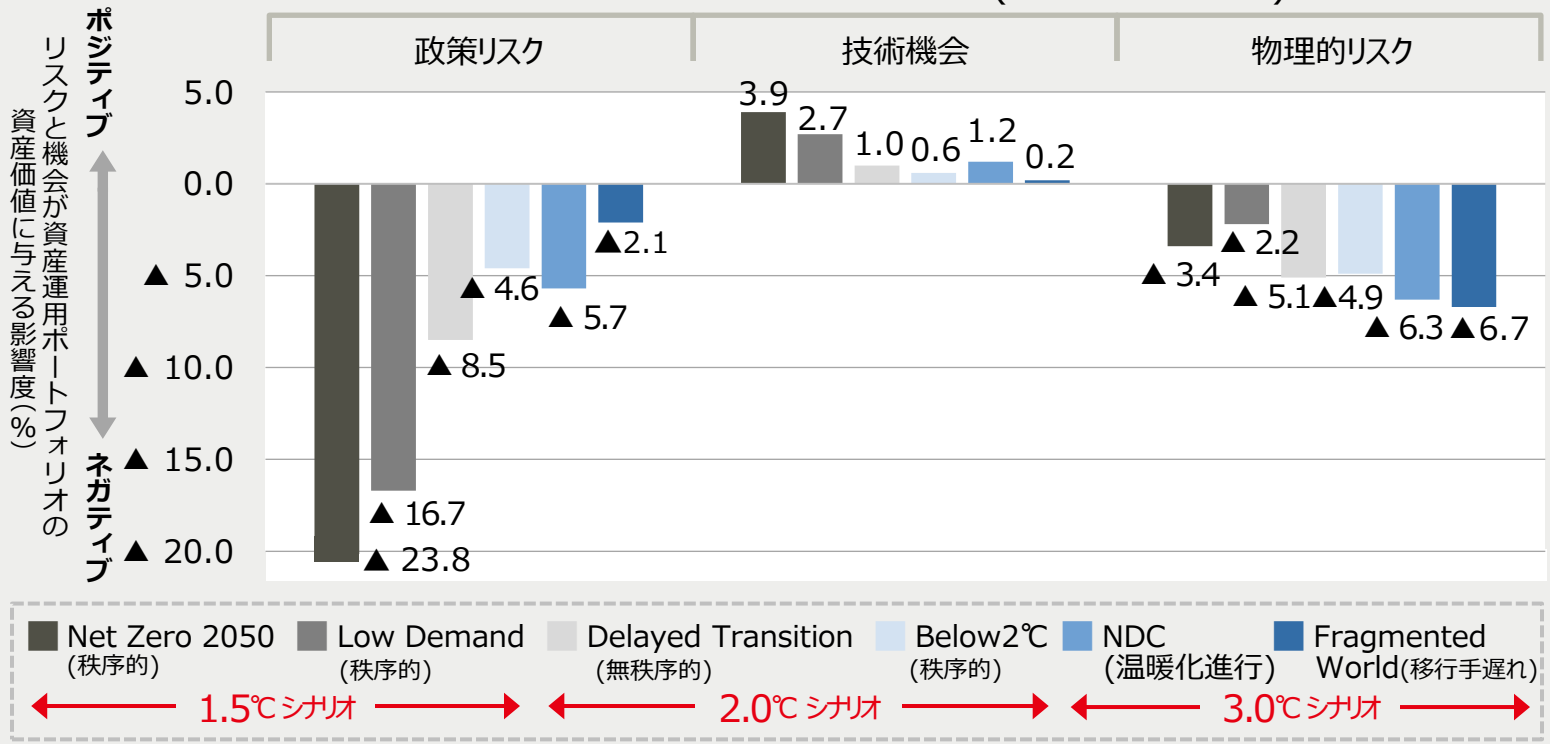
気候変動に伴う資産運用ポートフォリオ＊1のリスクと機会を測定する手法として、NGFSシナリオを基に、MSCI社が提供する「Climate Value-at-Risk (CVaR)」＊2を用いて分析しました。

気温上昇シナリオ別の分析では、「政策リスク」や「技術機会」において、気温上昇を抑制するシナリオほど、資産価値に与える影響が大きい結果となりました。また、「物理的リスク」については、気温が上昇するシナリオほどリスクは増大する傾向にありました。

＊1 国内外上場株式・国内外社債を対象

＊2 気候変動に伴う企業ごとの株式や社債などの資産価値への影響（リスクと機会）を評価するもので、気候変動に関する政策変更・規制強化に伴うコストである「政策リスク（移行リスク）」および低炭素技術等に伴う収益機会である「技術機会」、自然災害等に伴うコストと機会である「物理的リスク」の3つの項目を分析することで、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオのリスクと機会を定量的に把握することが可能

気温上昇シナリオ別のCVaR(当社ポートフォリオ)



※当レポートにおける資産運用にかかる投融資先企業の温室効果ガス排出量関連データは、MSCI ESG Research LLCが提供するサービスを用いてデータを取得し、算出しています。当該数値は外部ベンダーのデータに依拠しており、当社はこれらの数値の正確性について保証するものではございません。

当レポートに含まれる特定の情報（以下「情報」）は、MSCI Inc.、MSCI ESG Research LLC、またはその関連会社（以下「MSCI」）、もしくは情報提供者（総称して「MSCI関係者」）により提供され、スコア、シグナル、その他の指標の算出に利用されている場合があります。情報は社内利用のみを目的としており、事前の書面による許可なく、全部または一部を複製または配布してはなりません。情報は、いかなる有価証券、金融商品、商品、取引戦略、または指数の売買の提案・推奨、あるいはその取引の促進を目的とするものではなく、将来のパフォーマンスの指標や保証を意味するものでもありません。一部のファンドはMSCI指数を基にしたり連動するものもあり、MSCIはファンドの運用資産額やその他の指標に応じて報酬を受け取る場合があります。MSCIは指数調査と特定の情報との間に情報隔離を設けております。情報単独では、どの証券をいつ売買すべきかを判断するために使用できるものではありません。情報は「現状のまま」提供されており、利用者は情報の使用に関して全てのリスクを負うものとします。MSCI関係者はいかなる場合も、情報の独自性、正確性、完全性を保証せず、明示的・暗示的な保証を一切放棄します。MSCI関係者はいかなる誤りや脱漏に関しても責任を負わず、情報の利用に関連して生じる直接的、間接的、特別、懲罰的、結果的もしくはその他あらゆる損害（逸失利益を含む）についても、たとえその可能性を知らされていた場合でも一切責任を負いません。

TCFD

資産運用 ＞ 移行計画

ネットゼロに向けたロードマップ

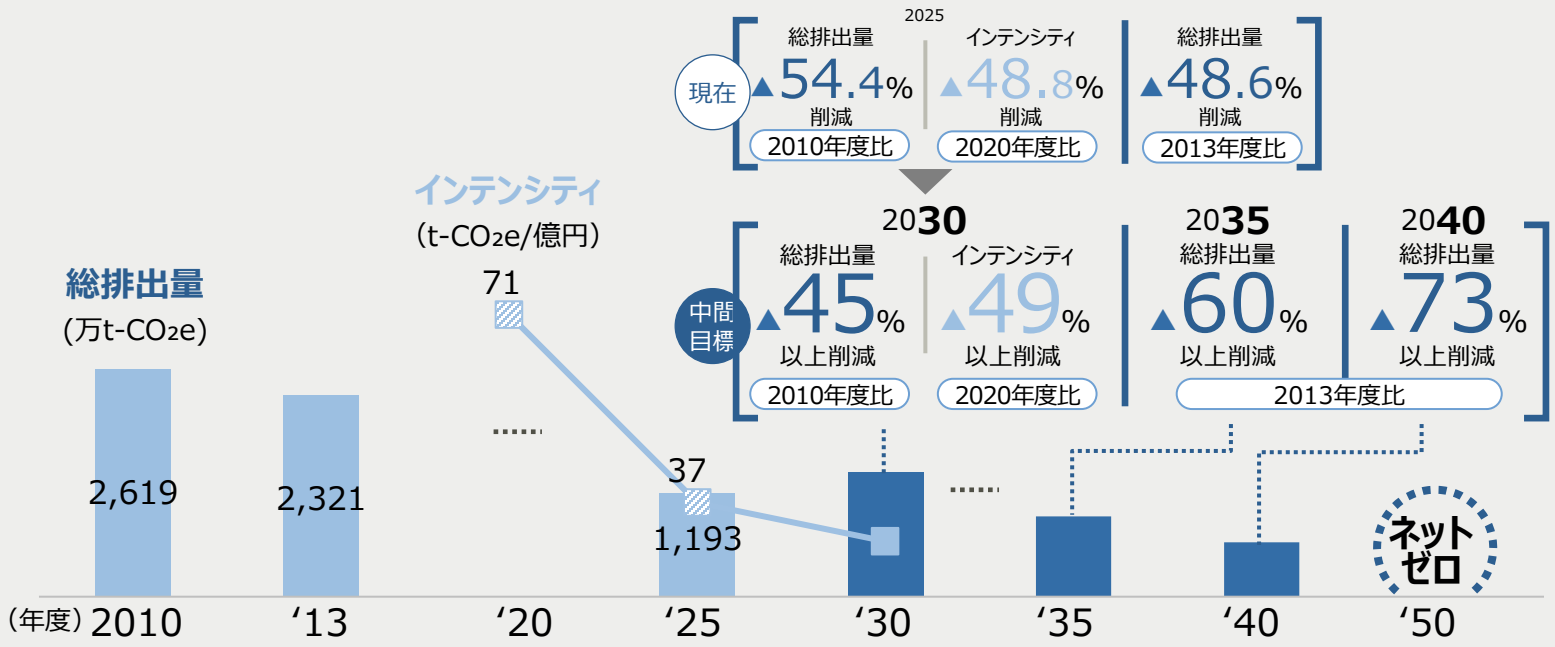
資産運用ポートフォリオの2050年度ネットゼロに向けて各種目標を設定し、削減に取り組んでいます。

資産運用ポートフォリオの2050年度ネットゼロ*1に向けて、2030年度目標*2として総排出量▲45.0%(2010年度比)とインテンシティ▲49.0%(2020年度比)削減、2035、2040年度総排出量目標*2としてそれぞれ▲60%、▲73%(2013年度比)削減を設けています。2025年度末時点では総排出量▲54.4%(2010年度比)、▲48.6%(2013年度比)、インテンシティ▲48.8%(2020年度比)削減しています。

今年度よりGHG排出量目標対象資産に非上場株式を追加しました。引き続き、資産運用ポートフォリオの排出量削減に取り組んでまいります。

＊1 全資産を対象

＊2 国内外株式・国内外社債・不動産の投資先のスコープ1・2を対象（株式と社債は投資信託経由を含む）



削減に向けた取り組み	これまでの取り組み	今後の取り組み
投融資	◥ 全資産クラスへのESGレーティング付与を通じたインテグレーションの強化 ◥ 企業・社会の脱炭素につながる投融資の推進	◥ 各資産クラスにおけるインテグレーション手法の高度化 ◥ トランジションやイノベーションなど、脱炭素ファイナンス枠を活用した投融資のさらなる推進
対話	◥ 温室効果ガス排出量上位先等約80社*3と気候変動をテーマとする対話の実施 ◥ E・S対話のマイルストーン管理導入	◥ 各投融資先企業の実績に応じたE・S重要テーマのマイルストーン管理を実施
ポリシー・エンゲージメント イニシアティブへの参画	◥ 省庁主催のWGやPRI・NZAOA等のイニシアティブへの参画を通じた意見発信 ◥ PRI in Person 2023のリードスポンサー就任 ◥ グローバル動向の情報収集	◥ 多様なステークホルダーと協力しながら政策当局や官公庁への意見発信を強化 ◥ 意見発信等を通じたベストプラクティス形成へ寄与

＊3 国内上場株式・国内社債を対象

TCFD

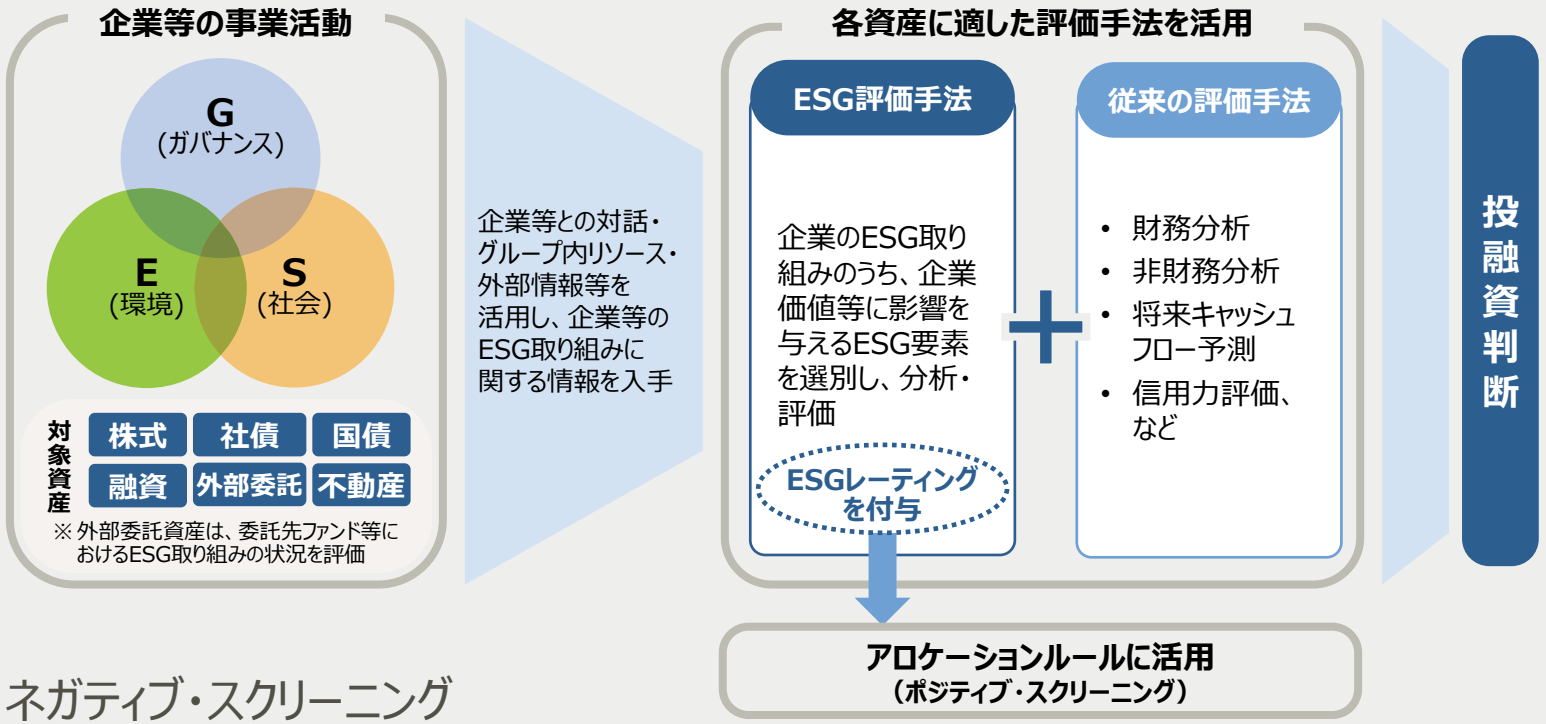
インテグレーションとネガティブ・スクリーニング

当社は、サステナビリティの観点を投融資判断において考慮しています。

インテグレーションでは、すべての資産クラスにおいて、その資産特性に応じた方法で、投融資先のESG取り組みを評価し、ESGレーティングを付与しています。そのうえで、財務分析等の従来の分析に、企業価値や信用力への影響等の観点でESGの要素を加味し、投融資判断を行っています。また、ESGレーティングが高評価である先の残高占率基準を設けるアロケーションルールを資産横断で適用しています。

企業全体への働きかけを通じて社会全体の課題解決を目指していますが、排出量削減対策が講じられていない化石燃料プロジェクトなど、一部の企業や事業への新規投融資は、原則取り組まない方針としています。

インテグレーション



ネガティブ・スクリーニング

	スクリーニング対象分野	対象資産
非人道性	◥ **特定の兵器製造企業**（クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器）	・株式投資 ・債券投資 ・企業融資
生物多様性・人権	◥ **パーム油関連企業**	
健康	◥ **タバコ関連企業**	
気候変動	◥ **石炭関連プロジェクト**（1.5℃パスウェイに沿ったブラウンフィールドのプロジェクトは除く） ◥ **石油・ガス関連プロジェクト** （1）グリーンフィールドの資源開発プロジェクト （2）資源開発以外の関連プロジェクト(1.5℃パスウェイに沿ったガス関連プロジェクトは除く)	・新規のプロジェクトファイナンス

TCFD

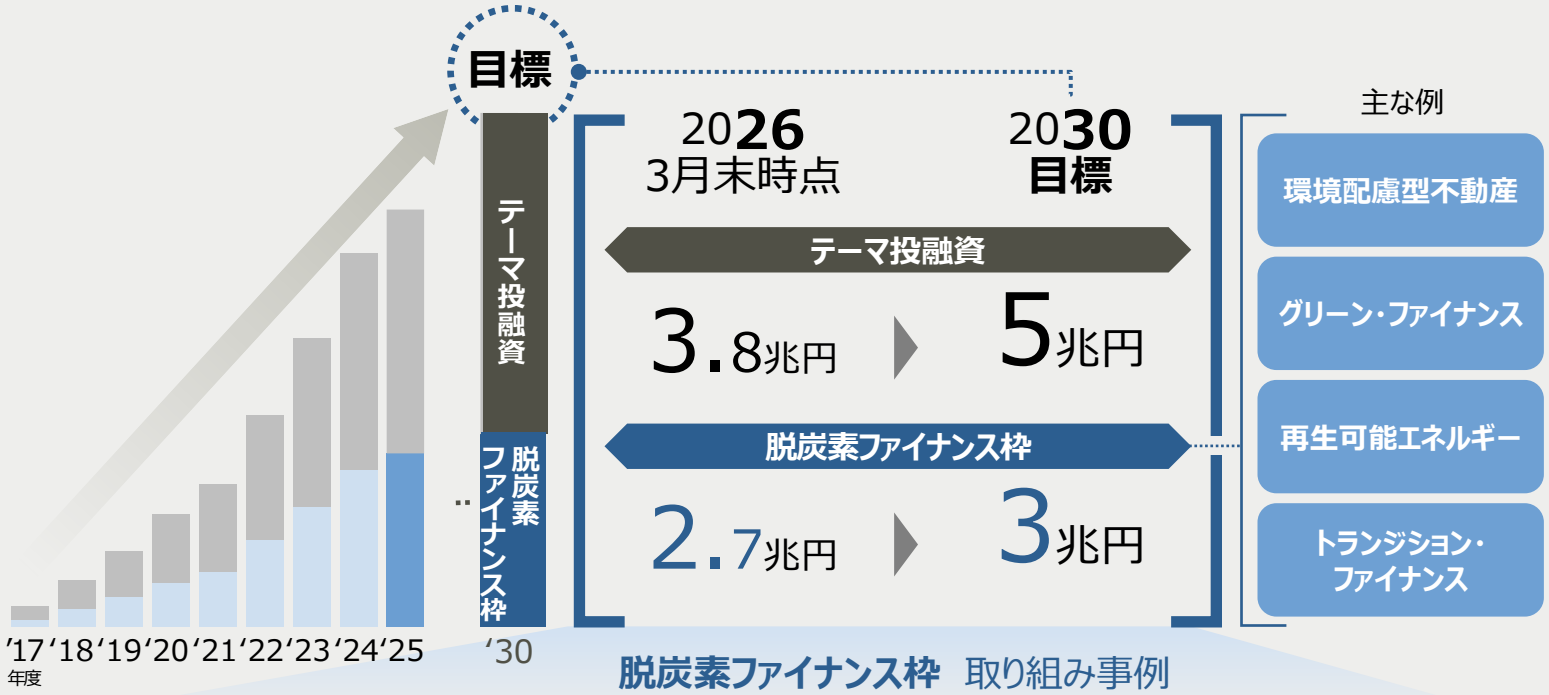
資産運用 ＞ 移行計画

テーマ投融資と脱炭素ファイナンス枠

テーマ投融資5兆円、脱炭素ファイナンス枠3兆円の目標を掲げています。

当社は、2017年度から2025年度までに、資金使途がSDGs等のテーマにつながるテーマ投融資を累計3.8兆円実施しています。このうち、脱炭素ファイナンス枠では累計2.7兆円を実施し、国内外の脱炭素化やエネルギー転換に向けた取り組みへの資金提供を行ってきました。

脱炭素化に向けた技術革新には多額の資金が必要となることから、今後も各企業の脱炭素戦略を踏まえつつ、その実現を資金面から後押ししていきます。



脱炭素ファイナンス枠　取り組み事例

国内の環境配慮型オフィスビルへの不動産投資

当物件への投資資金は、壁面緑化や屋外緑地空間の整備、再生可能エネルギーの活用、省エネルギー設備の導入等に充当されます。

フランスの化学メーカーが発行するグリーンボンドに投資

当債券による調達資金は、再生可能エネルギーやエネルギー効率の向上、環境配慮型・循環型の製品および製造技術の開発等に充当されます。

米国の送電線プロジェクトに対するグリーンローンを実行

当融資による調達資金は、風力発電による再生可能エネルギーを需要地へ供給するための送電線の建設に充当されます。

TCFD

資産運用 ＞ 移行計画

トランジション・ファイナンス実践要領 1/2

2024年6月、トランジション・ファイナンスの評価基準や根拠、プロセスを整理した「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」を公表しました。

当要領では、企業のGHG排出削減計画の評価に用いる基準・手法について、科学的根拠に基づき具体的かつ定量的に定めることで、信頼性と透明性を確保しています。こうした考え方を金融機関や事業会社にも幅広く活用いただけるよう、全文を当社ホームページで公開しています。



＞本体資料はこちら

「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」の概要

当社はトランジション・ファイナンスを
「1.5℃目標を目指すパリ協定と整合する企業投資」と位置付け
企業のGHG排出削減計画を科学的根拠に基づき評価します

企業レベルで整合性を確認し、必要に応じてアセットレベルも評価、結果に応じて資金提供の可否を判断します

トランジション・ファイナンスの評価フロー

トランジション・ファイナンス

企業レベル評価
- Parisパスウェイとの整合性を評価（短・中・長期）
- トランジション戦略・投資計画の信頼性を評価

Yes → **パスウェイ整合** → トランジション**適格**と判断（資金使途を問わず投融資を提供）

No → **アセットレベル評価**
- 個別アセットについて、Parisパスウェイとの整合性を評価

Yes → **パスウェイ整合** → トランジション**適格**と判断（資金使途特定型の投融資を提供）

No → **パスウェイ不整合** → トランジション**適格でない**と判断

通常ファイナンス（ラベル無し） → “トランジション”のラベルが付かない投融資を検討

TCFD

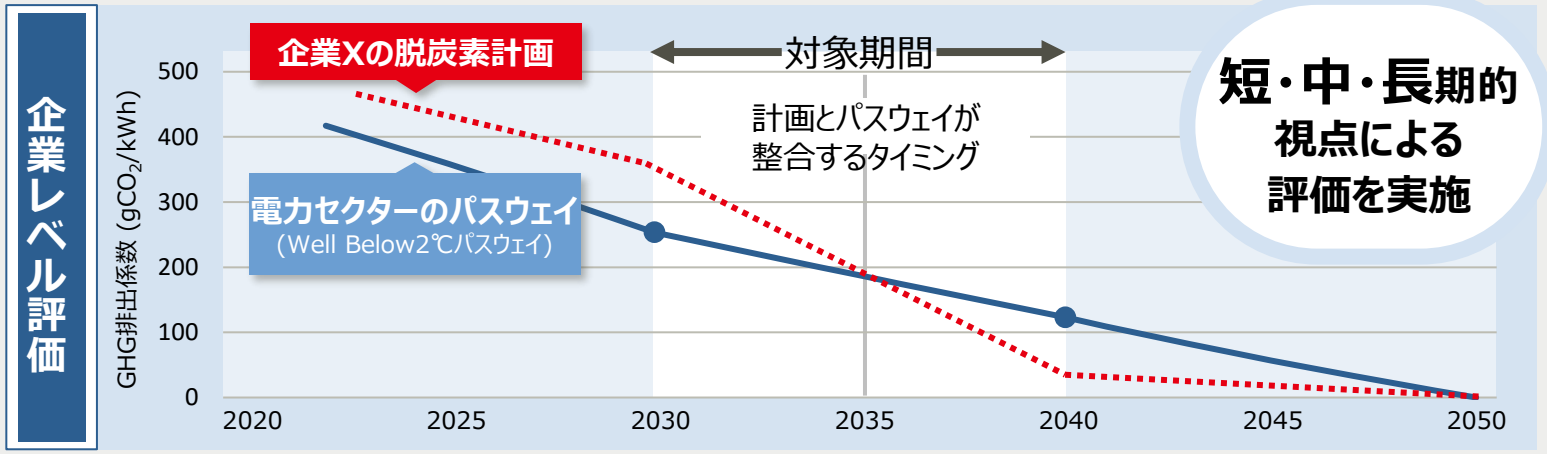
資産運用 ＞ 移行計画

トランジション・ファイナンス実践要領 2/2

企業レベル評価では、短期・中期・長期の視点でトランジション適格性を判断します。

企業のGHG排出削減計画を「1.5℃パスウェイ」および「Well Below2℃パスウェイ」と比較します。仮に企業の計画値が短期的にパスウェイにおける基準値を上回っていた場合でも、中長期的に2040・2050年に向かって深い角度で排出削減を進め、対象期間の累計排出量がパスウェイで示される総量よりも下回る場合には、Parisパスウェイと整合であると評価します。

電力セクターにおけるWell Below2℃パスウェイでの評価例



【支援実績】（2026年9月末時点）

2025年度以降、当実践要領に基づき、国内電力会社5社への融資、欧州のインフラデットファンドへの出資、英国のCCS付きガス火力発電施設へのプロジェクトファイナンス1件を実行しています。

脱炭素移行に必要な設備投資や再生可能エネルギーの導入を支援するとともに、資金提供後も企業・対象アセットのGHG排出状況等を継続的にモニタリングしています。

＞ トランジション・ファイナンスの案件一覧はこちら



脱炭素化を目指す取り組み（山口県）
（提供：中国電力株式会社）

TCFD

資産運用 ＞ 移行計画

気候変動をテーマとする対話活動

気候変動のテーマについて、企業への情報開示要望を継続的に強化しています。

2022年度より、スコープ1＋2排出量上位企業等に対し、2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示を要請しています。また、2023年度からは、スコープ3排出量上位企業にも削減に向けた取組の開示を要請しています。

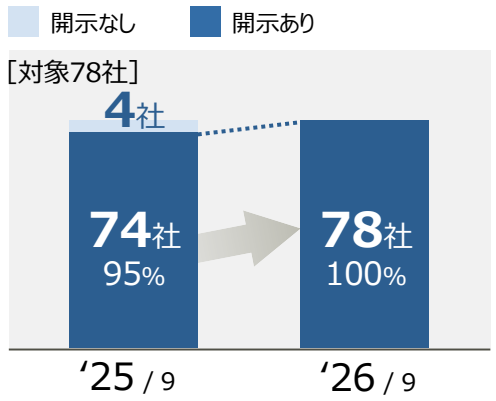
さらに、2026年度からは、排出量取引制度の導入拡大や各国・地域の新たな削減目標等を踏まえ、企業の対応状況の確認を開始しています。外部環境の変化に対する認識や経営資源配分、今後の方針に加え、短期的な収益や中長期的な企業価値への影響についても対話し、企業の取組と情報開示の充実を後押ししていきます。

こうした継続的な対話を通じて、投資先企業の気候関連情報の開示充実や温室効果ガス排出量の削減にもつなげています。

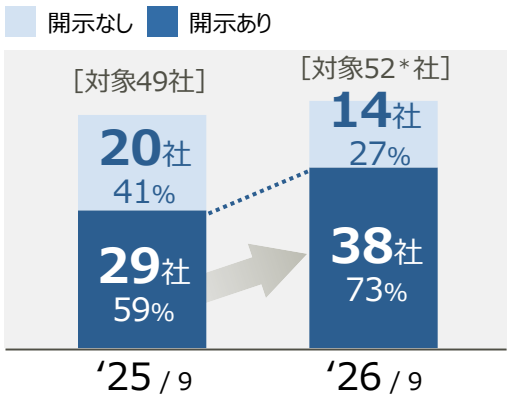
気候変動に関する情報開示要望の強化

2020年～	2022年～	2023年～	2026年～
投資先 **全企業**	スコープ1+2 **排出量上位先等**	スコープ3 **排出量上位先**	スコープ1+2・3 **排出量上位先**
• 気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示 • 2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量削減の方向性開示	• 2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示（中期・長期の削減目標、および必要な取組領域・取組内容を含む）	• スコープ3排出量削減に向けた取組内容の開示	• 脱炭素をめぐる外部環境の認識や資源配分の状況と今後の方針、短期的な収益への影響、中長期的な企業価値への影響などについて、意見交換を実施

削減ロードマップの開示状況の改善

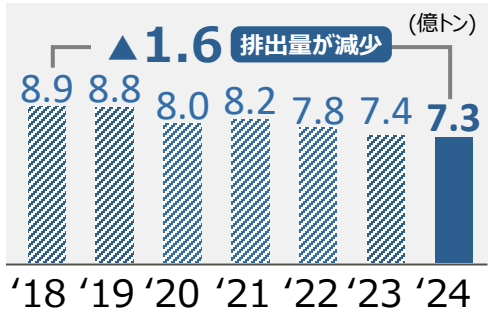


スコープ３排出量削減に係る開示状況の改善



排出量上位先等の温室効果ガスの削減

2018年の気候変動対話開始後6年間で、排出量を▲1.6億トン、▲18%削減



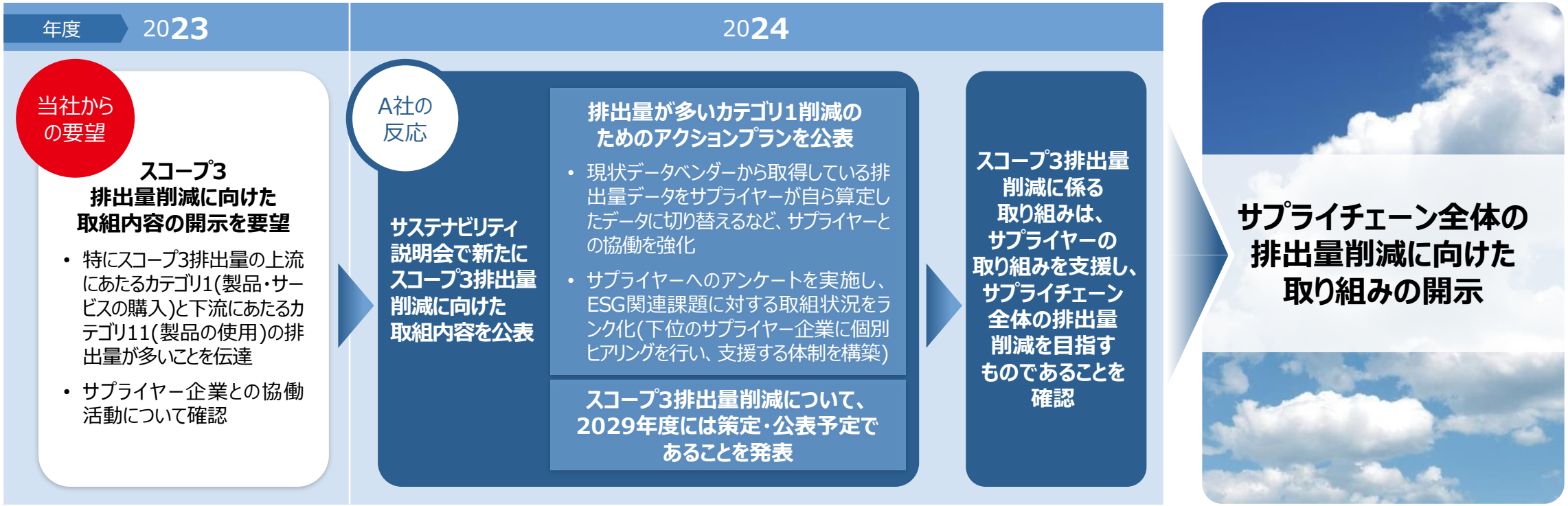
＊ データ更新等で、前年から対話対象を+5社追加、2社は上場廃止により、対話先から除外

TCFD

コラム 気候変動の対話事例

サプライチェーン全体の排出量削減に向けた取り組みの開示事例

A社は温室効果ガス排出量が多い業種に属していることから、2050年に当社資産運用ポートフォリオからの温室効果ガス排出量をネットゼロにするという当社の目標に向けて、対話を実施しました。



TCFD

事業活動領域におけるシナリオ分析 (IPCCシナリオ等) 1/2

地球温暖化は、生命保険事業に、さまざまな影響を及ぼすと想定されます。

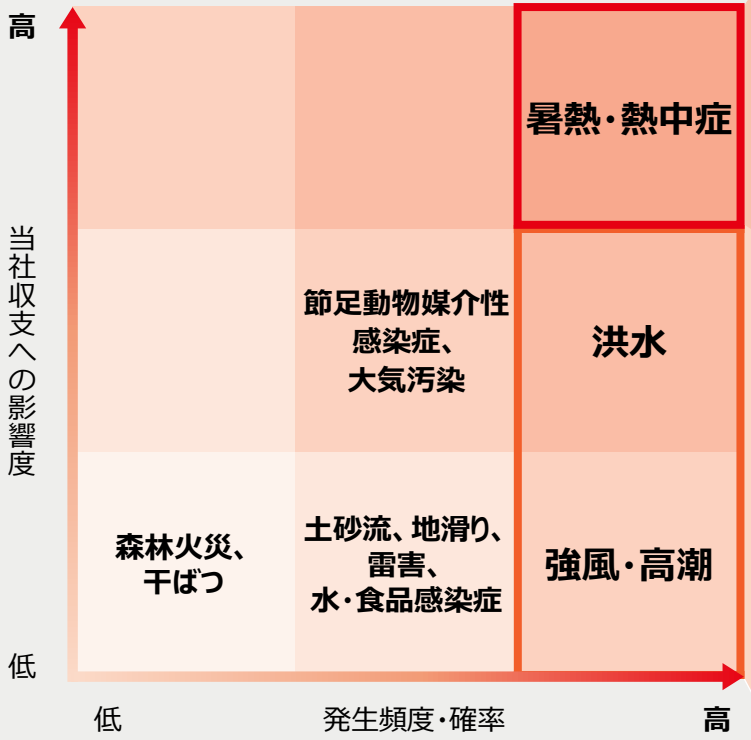
当社では、発生頻度・確率が比較的高いと想定されるリスク事象と当社収支への影響度を基にヒートマップを作成し、重要性の高いリスク事象から順次、シナリオ分析を実施しています。

シナリオ分析ではIPCC報告書における、RCPシナリオ(代表濃度経路)、SSPシナリオ(共有社会経済経路)を使用しています。

発生頻度・確率が比較的高いと想定されるリスク事象と当社収支への影響度

将来(2050年から2100年)の気温上昇が**+4.0℃**の場合の健康影響の想定

(環境省「気候変動影響評価報告書」、米国CDC「人の健康への気候変動の影響」等を参照)



			現在の被害状況から、横ばいないし微増 2℃上昇 SSP1-2.6 RCP2.6	被害は拡大 4℃上昇 SSP5-8.5 RCP8.5
温暖化関連	分析実施年度 ‘24	死亡者数	1.0倍	5.8倍
		当社への影響度	+56億円程度	+312億円程度
暑熱・熱中症	‘24	死亡者数	1.7倍	6.9倍
		当社への影響度	+9億円程度	+84億円程度
洪水	‘22	建物被害	横ばい	3.3倍
		当社への影響度	+0.35億円程度	+1.1億円程度
洪水・強風・高潮	‘23	年平均被害者数	1.1倍	2.1倍
		当社への影響度	+0.1億円程度	+0.3億円程度
		最大被害者数	2.9倍	5.1倍
		当社への影響度	+12億円程度	+22億円程度

＊

＊将来（2100年前後）における単年度の影響額を記載。
「死亡者数」は、気候変動による2030年前後に対する2090年前後の死亡者数倍率
「当社への影響度」は、気候変動の影響がなかった場合に対する2090年前後の保険金等支払額等増加額

TCFD

事業活動領域におけるシナリオ分析 (IPCCシナリオ等) 2/2

気温上昇が死亡者数に与える影響について、さまざまな角度からシナリオ分析を実施しています。

2024年度は、ニッセイ基礎研究所・気候変動リサーチセンターの協力を得て、IPCCが示しているSSPシナリオ(共有社会経済経路)を基に、日本全国における全般的な気候変動指数を独自に作成し、温暖化関連死亡者数の増加に関するシナリオ分析を実施しました。

また、国立環境研究所が作成した熱中症シナリオ分析を基に、日本気象協会の協力を得て、最新の熱中症による死亡者数・搬送者数を想定し、再度シナリオ分析を実施しました。

温暖化関連死亡者数の増加

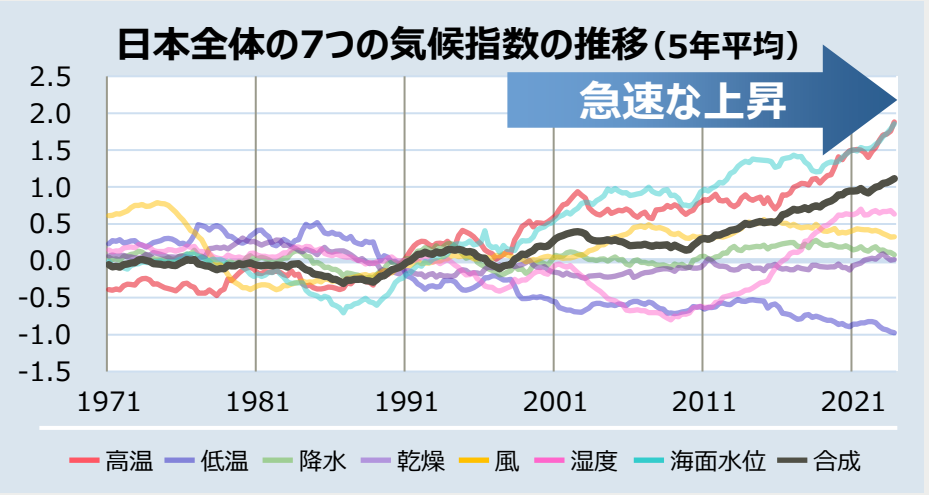
気候に関する７項目の指数*をもとに算出した合成指数では、日本全体で1971年以降、最高水準で推移しています。

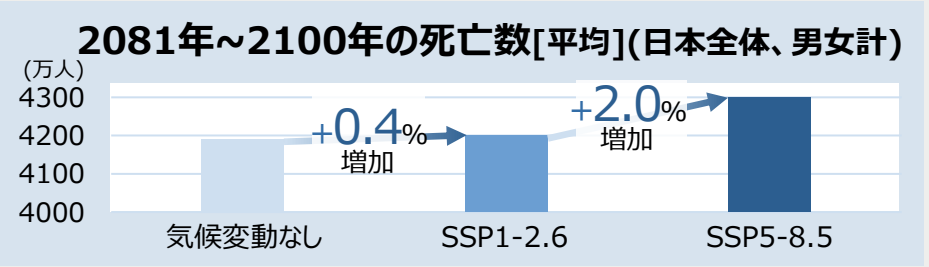
また、共有社会経済経路(SSP)における死亡数予測では、気候変動がない場合と比べ、SSP1-2.6(2度上昇)ならびにSSP5-8.5(4度上昇)の経路で気候変動が起きた場合、それぞれのケースにおいて2081～2100年に**死亡数が増加する可能性**があることが示されました。

＊高温・低温・降水・乾燥・風・湿度・海面水位

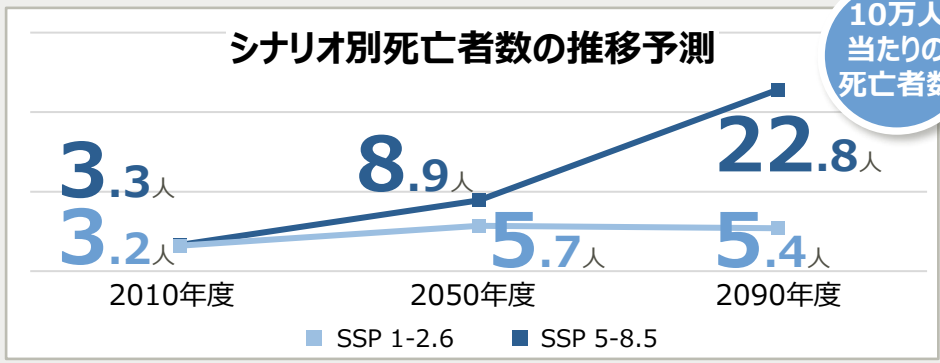
暑熱・熱中症による死亡者数の増加

将来シナリオごとに、予測期間別の「人口10万人当たりの死亡者数」を比較したところ、SSP1-2.6に比べてSSP5-8.5では増加傾向が顕著であり、特に2050年度以降は急増する可能性が示されました。





※SSP1-2.6、SSP5-8.5は5モデル平均
死亡数の増加を明確化するために4000万人以上の部分を切り出したグラフとしている



TCFD TNFD

事業活動 ＞ 移行計画

長崎大学との連携協定

長崎大学と連携し、感染症のシナリオ分析に着手しています。
2025年度に研究をスタートし、数年かけてシナリオ分析を実施します。

長崎大学の専門的知見を有する研究者と、日本生命の支払関連等担当者等により共同研究を行います。

感染症に関する分析により、日本生命への財務影響を把握するとともに、今後の感染症発生時の対策にも生かしたいと考えています。

2025年10月　長崎大学と日本生命は、「プラネタリーヘルス」に関する連携協定を締結。
地球環境と人間の健康の相互関係に関する先進的な研究に共同で取り組みます。

Planetary Health with
国立大学法人 長崎大学 NAGASAKI UNIVERSITY × NISSAY 日本生命

テーマ1

気候変動・生物多様性の悪化と感染症の発生頻度に関するシナリオ分析

気候変動や自然資本劣化が感染症発生や健康被害に与える影響を、気温上昇や都市化等の要因を踏まえ分析するシナリオ評価研究

方法	期待される成果
• 長崎大学の感染症研究と疫学モデルを活用 • 日本生命が提示する課題を、長崎大学研究者が分析・解析し、対応策を検討	• 保険業界におけるリスク管理の高度化 • 感染症対策の社会実装に向けた知見共有 • サステナブルな事業運営とプラネタリーヘルス（地球の健康）への貢献

テーマ2

ブルーカーボンに関する共同研究

海洋生態系による炭素吸収・固定機能に着目し、ブルークレジット創出手法や海洋プラスチック削減効果を検証する共同研究

テーマ3

「プラネタリーヘルス」の企業経営・理念への導入・社内外への理解・普及に向けた共同研究

人と地球環境の相互依存を踏まえ、企業経営や地域課題解決にプラネタリーヘルスの考え方を実装するための共同研究

TCFD

事業活動 ＞ 移行計画

グループの対象範囲と取組方針

当社グループで、2050年度ネットゼロおよび中間目標達成を目指します。

当社は2024年にニチイグループを完全子会社化し、それに伴い、CO_2削減目標のグループ対象範囲を拡大しました。

基準年である2013年度のCO_2排出量はニチイグループを加えたグループ会社としての数値とし、従来のアウトカム目標である2030年度・2050年度目標の達成を目指します。

加えて、2025年2月に日本政府が発表したNDC*に沿い、2035年度・2040年度目標を設定しています。グループ一丸となって、CO_2排出量削減に取り組んでいきます。

*Nationally Determined Contribution(COP21パリ協定に基づいた各国のGHG排出量削減目標。5年ごとに提出・更新が義務)

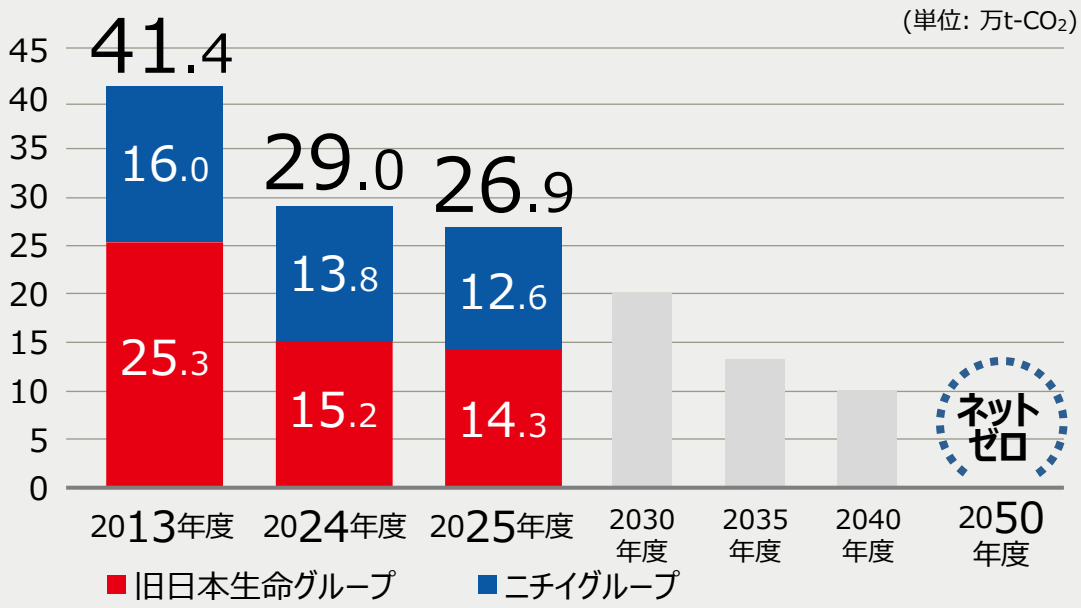
CO_2計測範囲の拡大とグループ全体でのネットゼロ推進方針

グループ会社範囲の拡大

2024年度に新たにニチイグループがグループ入りし、CO_2算定対象拡大

算定範囲の拡大に伴い、排出量の絶対値や、算定カテゴリが増加

当社グループのCO_2排出量変化



今後の取組方針

グループ拡大後も、2050年ネットゼロ目標をグループ全体で堅持

- ✓ 介護事業を含む新たな当社グループ全体で脱炭素を推進
- ✓ 中間目標についても拡大後の範囲で適用

事業領域の拡大に合わせて、当社グループ全体で脱炭素取組を加速し、2050年度ネットゼロに向けた取り組みを一層強化していきます。

TCFD

排出量削減計画と実績

事業活動領域のCO_2排出量について、2050年度のネットゼロを宣言しています。

CO_2削減を企図した、2030年度目標および、中間目標である2035年度・2040年度目標や、再生可能エネルギー比率の目標を設定しています。

具体的には、2030年度に51%以上、2035年度に60%以上、2040年度に73%以上のCO_2排出量削減を計画しています。

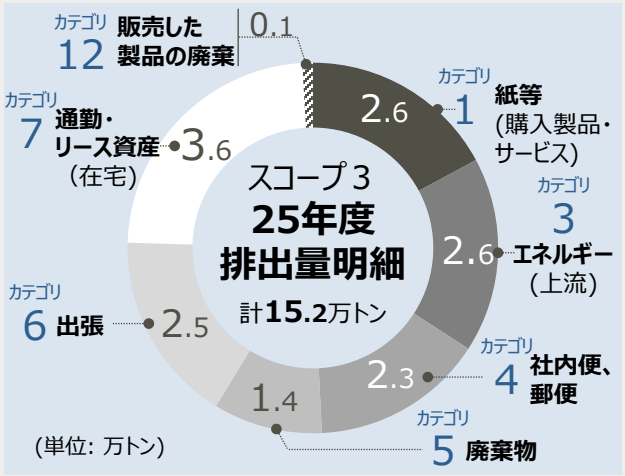
CO_2排出量に関しては、可能な範囲のスコープ・カテゴリを把握し、削減目標を設定しています。

2050年ネットゼロ実現に向けた移行計画

基準年度	2013	2030	2035	2040	2050
CO_2排出量削減計画	グループCO_2削減（スコープ1+2+3）	▲51%以上	▲60%以上	▲73%以上	ネットゼロ
	日本生命単体自社管理（スコープ1＋2）	ネットゼロ			
再エネ比率	グループ全使用電力			全使用電力再エネ比率100%	
	日本生命単体自社契約電力	自社契約電力100%			

CO_2排出量実績

基準年度	2013年度	2025年度	対2013年度削減率
スコープ1 ガソリン・燃料等	7.4	5.6	▲24.5%
スコープ2 電気等	16.5	6.2	▲62.6%
スコープ3 サプライチェーン	17.5	**15.2**	▲13.0%
CO_2排出量 合計(万トン)	**41.4**	**26.9**	**▲34.9%**



TCFD

気候変動移行計画 全体像

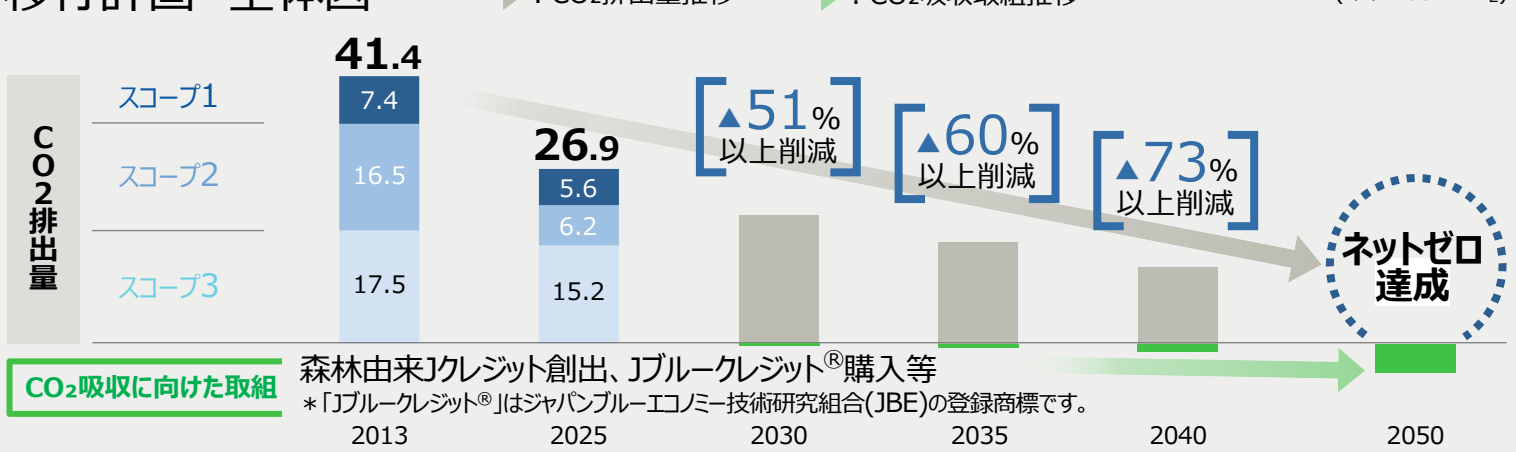
事業活動領域のCO_2削減について、2050年度のネットゼロを目指します。

2050年度のネットゼロに向けて、2030年度・2035年度・2040年度の削減目標を設定しています。

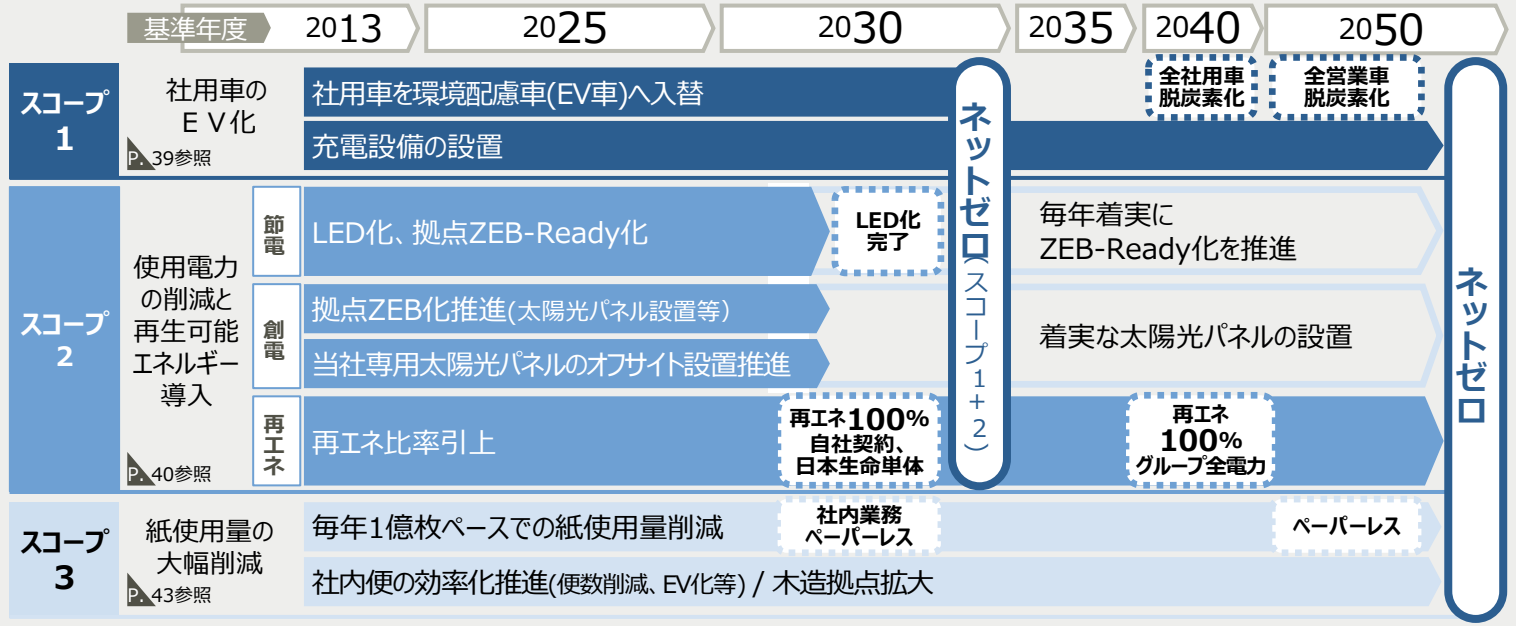
日本生命単体のスコープ1＋2(自社管理部分)については、2030年度でのネットゼロを、また、2030年度までに、自社契約電力の100%再生可能エネルギー化を実現します。(当目標は、日本生命単体の目標です。)

このCO_2排出量削減目標を着実に達成するために、それぞれのスコープ・カテゴリごとに、削減の目標を定め、具体的な削減取り組みを実施しています。

移行計画　全体図



CO_2排出量削減目標に向けた、スコープ・カテゴリごとの取り組み



TCFD

スコープ１ 自動車関連の取り組み

当社グループのスコープ1の多くは、自動車使用に伴うガソリン燃焼で発生するCO₂で占められています。

使用する自動車の脱炭素化・充電器整備を推進していきます。

日本のEV車普及率を上回る水準での社用車の脱炭素化および、2050年度までに、福祉車両を含む全営業車両の脱炭素化を目指します。



スコープ1（自動車関連）CO₂削減に向けた取り組み



＊1 ハイブリッド自動車[HV (Hybrid Vehicle)の略]：エンジンとモーター、2つの動力を搭載している自動車

＊2 電気自動車[EV(Electric Vehicle)の略]：充電装置でバッテリーに電気を蓄え、その電気でモーターを動かし車輪を駆動する自動車。バッテリーとモーターだけで動くためエンジンの搭載なし。

TCFD

事業活動 ＞ 移行計画

スコープ２ 電気関連の取り組み

当社グループのスコープ2（電気使用に伴うCO₂排出量）は、（1）節電、（2）創電、（3）再エネにより、CO₂を計画的に削減していきます。

再エネ導入計画

- 2030年度まで 自社契約 100% 再エネ化 — 日本生命単体
- 2040年度まで 使用電力 100% 再エネ化 — グループ全体





唐津・鎮西ウィンドファーム
（資料提供：九電みらいエナジー）

スコープ２ 方策	削減方針	具体策	2022年度〜2030年度	2030年度〜2050年度
節電	毎年1%程度節電	LED化	グループ全体 LED化 完了	継続的な節電
		ZEB－Ready化	日本生命単体 200~300拠点程度	再エネ設備設置継続
創電	専用太陽光パネル設置	ZEB化（太陽光パネル設置）	グループ全体 約100拠点程度設置	
		オフサイトPPA（社外専用太陽光パネル設置）	関西で1号案件、九州で2号案件実施 ➡ 全国拡大を計画	
再エネ	自社契約電力100%再エネ化 全電力再エネ化	再エネ電力契約	日本生命単体 2030年度 自社契約電力 100% 再エネ化	グループ全体 2040年度 全使用電力 再エネ化
		非化石証書		
		Jクレジット		

当社は、2023年12月に、RE100に加盟しました。
2040年度までに、全ての使用電力の100%再エネ化を目指します。

TCFD

事業活動 ＞ 移行計画

スコープ２ 営業拠点の脱炭素化

当社は、全国約1,400の生命保険の営業拠点を運営し、約5万名の営業職員が生命保険の営業活動を行っています。

老朽化した営業拠点の建替に際し、エネルギー効率の大幅な改善、太陽光パネルの設置、木造化等の脱炭素への取り組みを行っています。

建替拠点のうち、100拠点については、木造化を推進します。建設時のCO_2を削減できるほか、国産木材を積極的に活用することで、森林整備・活性化にも貢献すると考えています。

*1：基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物

*2：Net Zero Energy Buildingの略称。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物

営業拠点の脱炭素化について

2022年度 ＞ 2030年度 ＞ 2050年度

	取り組み	効率改善	30年度整備目標	
スコープ２	ZEB Ready*1化	エネルギー効率50%程度改善	200~300拠点程度整備	
スコープ２	太陽光発電設備の設置	太陽光パネル設置により実質ZEB*2化	グループ全体で約100拠点程度整備	
スコープ３	木造化	建設時CO_2削減	上記200~300のうち100拠点木造化	

全営業拠点の脱炭素化

＋

エネルギー効率改善、電力再エネ化、自動車ＥＶ化等を通じ、営業拠点の脱炭素化を推進

（※営業拠点の整備数については、土地の取得状況・経済動向等により、変動する可能性があります。）

TCFD

事業活動 ＞ 移行計画

スコープ2 木造営業拠点の取り組み

国産木材の活用と脱炭素を推進し、
地域と共に持続可能な未来を目指します。

当社は、国産木材を活用した木造営業拠点整備を進め、森林保全への貢献と脱炭素化を加速します。

ZEB-Ready水準の建築物とすることや、太陽光発電設備の設置と合わせて進めていきます。

2022年度
初の木造営業拠点として知立営業部を竣工


知立営業部 外観

2023年度
金融機関初の、「建築物木材利用促進協定」を締結


2023年10月締結式

2024年度
「木材利用推進コンクール」の国産材利用推進部門において、「林野庁長官賞」を受賞


2024年10月授賞式

2025年度
21物件の木造営業拠点を竣工済

2030年度
目標
全国で**100物件**、おおむね**4,800㎥**の木材を利用

山村の活性化やネイチャーポジティブへの貢献

建物の脱炭素化推進による2050年カーボンニュートラル実現への貢献

当社の木造営業拠点 群馬県 富岡営業部（2024年5月新築）


外装


内装


内装


木造躯体


太陽光パネル

TCFD

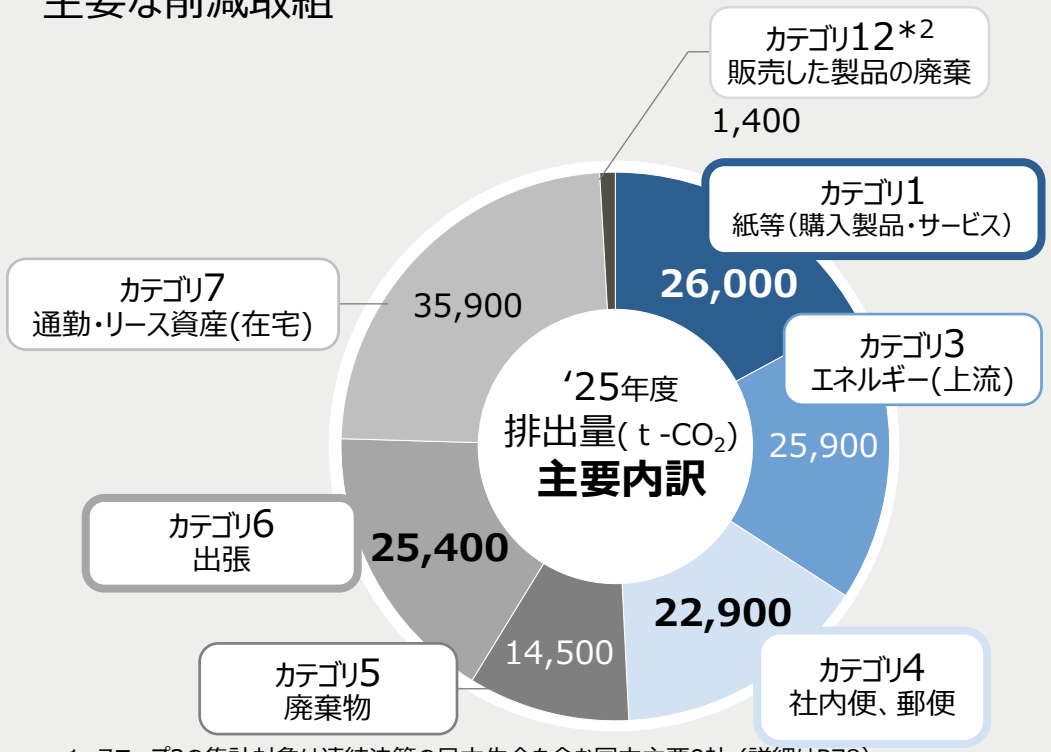
事業活動 ＞ 移行計画

スコープ３ 紙、社内便、出張等

紙の使用、社内便、出張、通勤等の項目ごとに削減取組を実施します。

当社では、スコープ１＋２に加え、スコープ３*1,3についても、可能な範囲で、事業活動に関係する排出量を把握し、それぞれのカテゴリについて削減取組を実施しています。2050年度には、スコープ３も含めネットゼロを目標に掲げています。

主要な削減取組



カテゴリ	25年度	今後の取組方針
カテゴリ1 紙使用	保険の営業活動（提案書）・ご契約内容のご説明・事務手続き等で、**年間約16億枚の紙を使用**	**毎年1億枚の紙削減** 26年度**15**億枚 30年度**11**億枚
カテゴリ4 社内便	全国の本部・支社・営業部を社内便のネットワークで結んでおり、主に**書類の送受で使用**	手続きのデジタル化等を進め、 **❶送付する書類数・量を削減** **❷社内便数削減** （毎日から、週数回へ）
カテゴリ6 出張	国内、海外などの出張や、近距離の公共交通機関の使用に関して計上。**鉄路・バス・飛行機・宿泊の別でCO_2を計算**	コロナ禍以前（2019年度）の水準からの効率化を実現 ・ 社内集合研修の**地域分散化**、**WEB化**、社内ミーティングの**WEB開催　等**

＊1 スコープ3の集計対象は連結決算の日本生命を含む国内主要9社（詳細はP78）
＊2 '24年度から、ニチイグループのCO_2排出量を加えたことにより、新たに追加
＊3 '25年度排出量より、カテゴリー8を7に、カテゴリー9を4に変更

TCFD

各種クレジット活用の検討

2030年、自社管理CO_2ネットゼロ達成に向け各種クレジット（とりわけ自然由来）の活用を検討しています。

2030年度の目標達成に向け、対2013年度比で、スコープ１＋２CO_2を約90%削減する方針です。

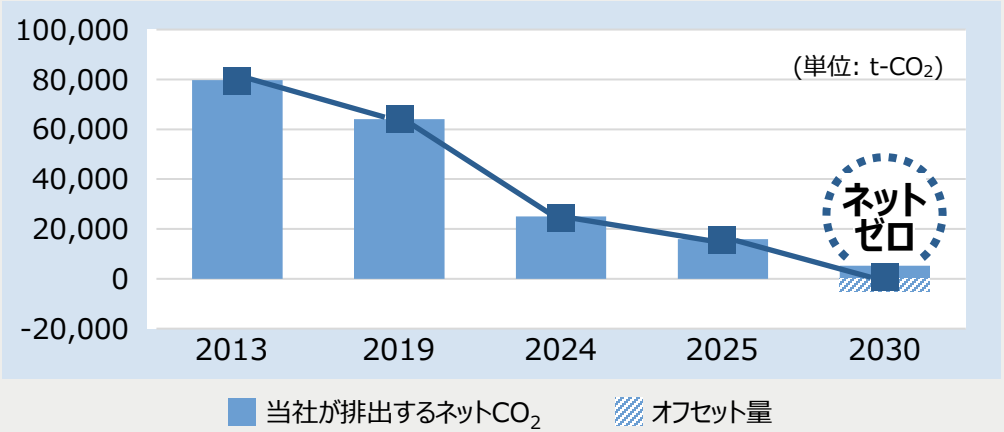
ガソリンや燃料など、どうしても完全には削減できないCO_2(10%程度)については、カーボンクレジットを活用して、ネットゼロの達成を図ります。

(単年度5,000～6,000tCO_2程度活用)

現状、再エネクレジットを中心に活用していますが、生物多様性増進にも貢献可能な、自然由来のクレジットも活用する予定です。

とりわけ、生物多様性増進への大きな貢献が期待できるJブルークレジット®の活用にも取り組んでいきます。

ネットCO_2排出量（日本生命単体・自社管理分）の推移



クレジット活用の方向性

技術ベース	再エネクレジット	J-クレジット	クレジット活用の５割程度は再エネクレジットを使用予定
自然ベース	森林クレジット	J-クレジット	森町・ENEOS社・当社の３者で、森林クレジットを創出(約6,000t)
自然ベース	水田クレジット	J-クレジット	今後、拡大する水田クレジットも一部活用
自然ベース	Jブルークレジット®	ボランタリー	生物多様性増進に効果のある藻場の造成などのクレジット組成に協力


森町のシンボル 駒ケ岳


上越市のクレジットを創出した水田


尾道市でのアサリ養殖活動への参画

INDEX

資産運用

リスク・機会・依存・影響

資産運用領域におけるリスク分析 46

戦略

ネガティブ・スクリーニング 48
テーマ投融資 49
「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の考え方 50
「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の社外発信 53
自然資本をテーマとする対話活動 54

事業活動

事業活動領域におけるリスク・機会の全体像 55
事業活動領域におけるシナリオ分析 56
依存・影響全体像 57
営業拠点LEAP分析 58
サプライチェーンLEAP分析 59
指標・目標 60
日本生命が目指すネイチャーポジティブへの挑戦 61
“ニッセイの森”づくりでの取り組み 62
ネイチャーポジティブの取り組み 63
未来世代の育成に向けた活動 66
保全活動 67
当社グループ・財団の保全活動 69
[コラム]循環型社会の実現に向けた取り組み 71

TNFD

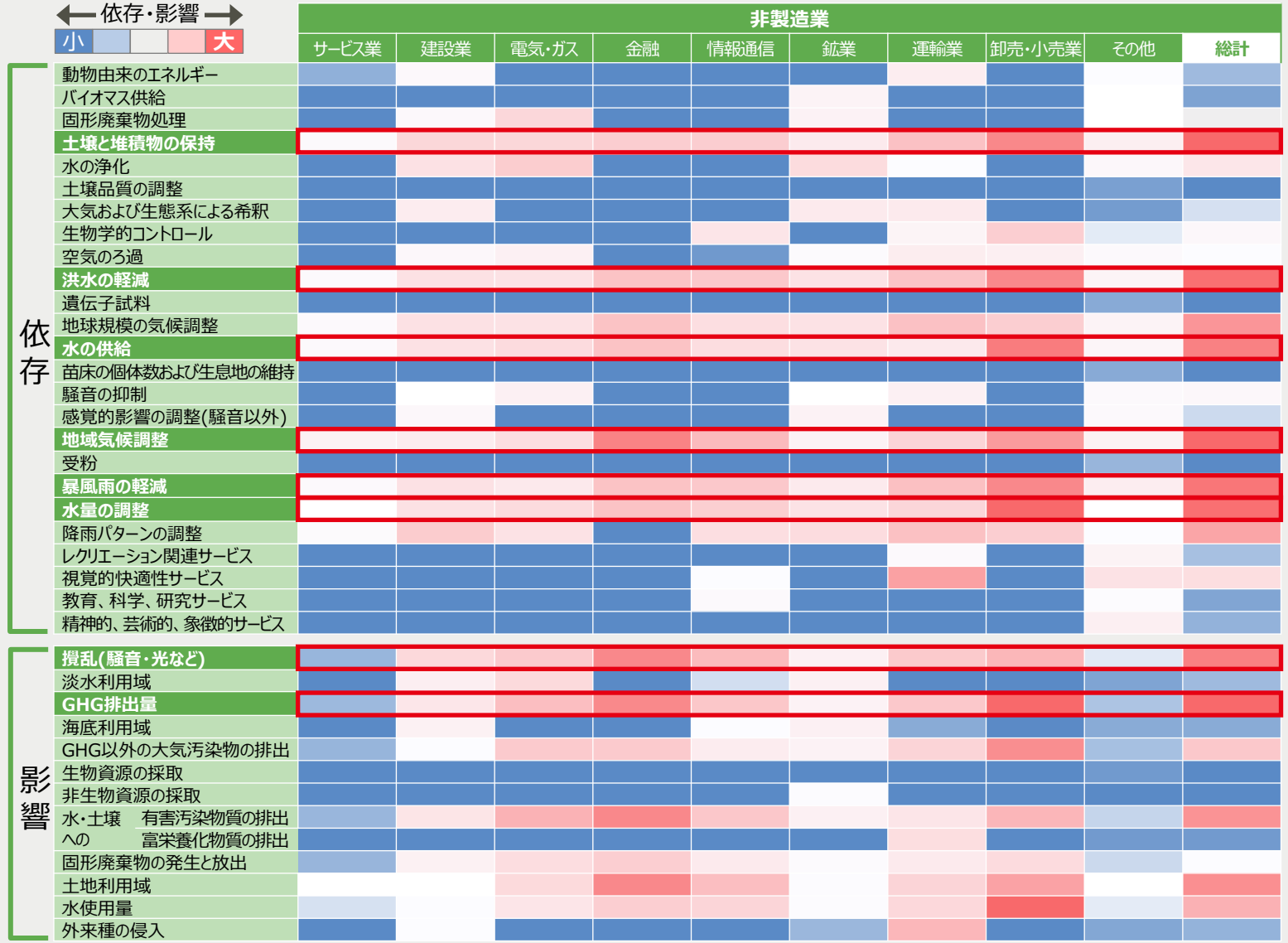
資産運用領域におけるリスク分析 1/2

投資先企業と自然資本の関係性把握のため、リスク分析を行いました。

TNFD推奨の自然関連リスク分析ツール「ENCORE*」を用いて、業種別の自然資本への依存度と影響を評価しました。
‘24年のモデル更新を受けて業種分類をGICS(世界産業分類基準)からISIC(国際標準産業分類)に変更しており、ISIC区分では、製造業の占率が高めに出る傾向にあるため、製造業・非製造業に分けて、自然資本への依存・影響を分析しています。
非製造業セクターについては、卸売・小売に関するエクスポージャーが比較的大きいなか、「依存」の観点で土地や水資源に関係する項目が、「影響」の観点では土壌・水質汚染のほか、GHG排出量、攪乱（かくらん）等が大きく出る結果となりました。

＊自然資本ファイナンスアライアンス(NCFA)、国連環境計画等の国際機関や金融機関が共同で開発した、投資先企業の自然資本に対する依存と影響を評価するための分析ツール。

当社ポートフォリオ(国内株式)についてセクターごとの保有割合から分析を実施



TNFD

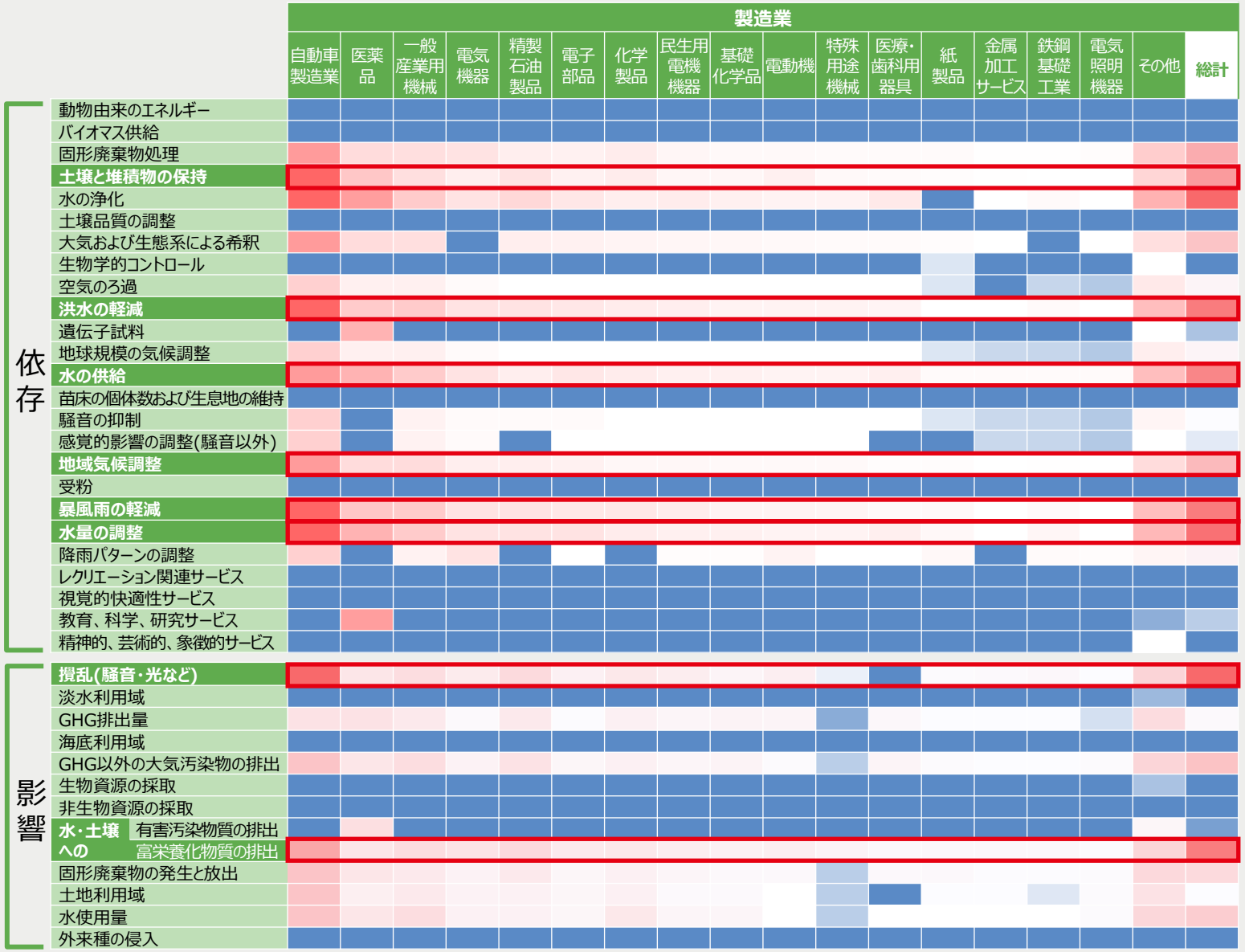
資産運用 ＞ リスク・機会・依存・影響

資産運用領域における リスク分析 2/2

昨年度対比では、
製造業・非製造業セクターのいずれも、
引き続き水資源に関連した自然資本への
依存・影響が大きい結果となりました。

製造業セクターについて、自動車製造業に関するエクスポージャーが比較的大きいなか、「依存」の観点で水資源に関係する項目が、「影響」の観点では土壌・水質汚染のほか、攪乱が大きく出る結果となりました。

当社では'24年度より、スチュワードシップ活動における投融資先企業との対話において、ENCOREの分析を活用したエンゲージメントを開始しています。今後も企業価値と関連性が高い取組領域に対する段階的な開示・対応を後押しすると共に、将来的には企業価値向上の視点を踏まえた要求事項を整理し、体系化することを検討しています。



TNFD

ネガティブ・スクリーニング

生物多様性の保全・回復に向け、
各種取組を進めています。

2023年度より、パーム油関連企業について、新たなネガティブ・スクリーニングの基準を設けました。

株式投資、債券投資、企業融資において、RSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油に関する円卓会議)による認証の取得率が100%ではない企業への投融資を禁止しています。

その他のネガティブ・スクリーニング基準は、P27をご参照ください。

投融資における取り組み

パーム油生産による森林破壊等の環境問題や強制労働・人権侵害等の人権問題を踏まえ、RSPO認証未取得のパーム油関連企業への投融資を禁止



認証を得ていないパーム油の問題

パーム油は西アフリカ原産のアブラヤシの果実から得られる植物油です。カップ麺、お菓子、パンなどの加工食品や、化粧品・パーソナルケア用品、洗剤、医薬品等の消費生活用製品からバイオ燃料に至るまで幅広く利用されています。パーム油は多用途に使われるだけでなく、単位面積当たりの収量が他の植物油脂に比べて非常に高く、またより安価です。そのため、1990年代から急速に需要が伸び、今では大豆を抜いて世界で生産される植物油脂のトップとなっています。アブラヤシの生産国は、インドネシアとマレーシアが突出しており、両国だけで世界のパーム油生産量の85%近くを占めています。その他の東南アジア、アフリカ、中南米の諸国においても、アブラヤシ農園の開発が広がっています。パーム油の需要はどんどん高まっており、今後、世界の人口増加、アジア諸国の所得水準の上昇等を考えると、パーム油に対する需要がさらに伸び続けることは避けられません。一方で、急速なアブラヤシ農園の拡大と不適切な農園経営等により熱帯林が失われ、環境や地域社会に問題が生じています。

東南アジアには、熱帯林や泥炭湿地などの気候変動や生物多様性にとって保護価値の高い地域が存在しますが、アブラヤシ農園への転換等により、失われています。また、農園開発における先住民との紛争や、農園における不当な労働による人権問題なども問題視されています。これらの問題へ対応し、持続可能なパーム油の生産を推進するため、RSPOをはじめとする認証が採用されています。企業や金融機関はRSPO認証を取得しているパーム油のみを取引することを通じてパーム油に係る諸問題に対応しています。

TNFD

テーマ投融資

生物多様性の保全に資する資金提供を実施しています。

当社は、海洋保全を資金使途とするブルーボンドや、森林整備や絶滅危惧種の生息域調査等を資金使途とするグリーンボンドなど、生物多様性の保全・回復を主要なテーマとする資金提供に取り組んでいます。



自然資本関連の投融資事例

東京都のグリーンボンドへの投資 25億円

東京都が都の環境対策事業を推進するための資金として調達するグリーンボンドに投資しました。

本債券発行によって調達された資金は、森林整備や海上公園の干潟整備などのプロジェクトに充当されます。

Umiosのブルーボンドへの投資 4億円

Umios株式会社が発行するブルーボンドに投資しました。

本債券発行によって調達された資金は、環境持続型の漁業・養殖事業に充当されます。

インドネシアのブルーボンドへの投資 30億円

インドネシア共和国が海洋保全のための事業資金として調達するブルーボンドに投資しました。

本債券発行によって調達された資金は、海洋環境保全、持続可能な漁業、海洋災害対策等のプロジェクトに充当されます。

TNFD

「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の考え方 1/3

2025年8月、企業の自然回復への貢献を定量的に可視化する「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」を公表しました。

当アプローチでは、自然の保全・回復に向けた取り組みを定量的に評価するとともに、科学的な妥当性を備えた、幅広いセクターに適用可能な枠組みとしています。こうした考え方を金融機関や事業会社にも活用いただけるよう、全文を当社ホームページで公開しています。



＞本体資料はこちら

「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の概要

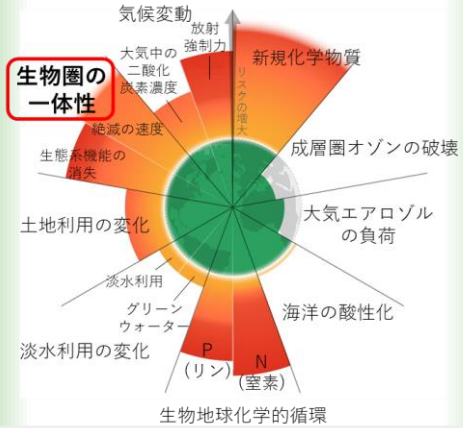
プラネタリーバウンダリー*1(Planetary Boundaries) の考え方を活用した指標を設定

当社のアプローチでは、プラネタリーバウンダリーにおける「生物圏の一体性」を評価する指標

❶生態系　NPP*2(純一次生産量)の人類使用割合(＝HANPP*3)

❷生物種　生物種の絶滅率を境界内に収めることを究極的なゴールに設定。それに資する企業取組への投融資を「ネイチャー・ファイナンス」として整理。

プラネタリーバウンダリー(2025年)



＊1 2009年に提唱された、人間の活動が地球環境に与える影響を客観的に評価する理論。「気候変動」、「生物圏の一体性」等計9つの領域があり、2025年時点で既に7領域が限界を超えたとされる。

出典：ストックホルム・レジリエンス・センター(Stockholm Resilience Centre) "Planetary boundaries" をもとに当社作成

「生物圏」の2つの側面	地球レベルの目標(PB)		日本生命による評価指標と観点
	評価指標	目標値	
❶生態系	**HANPP** 〈単位:炭素換算重量〉	**56億トン** (完新世の平均NPPの10%未満)	**HANPPを減らす / NPPを増やす** 生物多様性の向上を伴う形で実現
❷生物種	**E/MSY*4** (100万種あたりの年間絶滅種数)	**<10 E/MSY** (100万種の生物がいたら、年間の絶滅種数が10種未満)	**生物種の個体数と種数を増やす** 絶滅危惧種に焦点を当てる

＊2 NPP (Net Primary Production) 純一次生産量。植物が光合成で生産する炭水化物で、生物の生存や成長に必要なエネルギー量を指す。
＊3 HANPP (Human Appropriation of global terrestrial NPP) NPPのうち、人類が利用する部分を指す。
＊4 E/MSY=Extinctions per Million Species-Years

「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の考え方 2/3

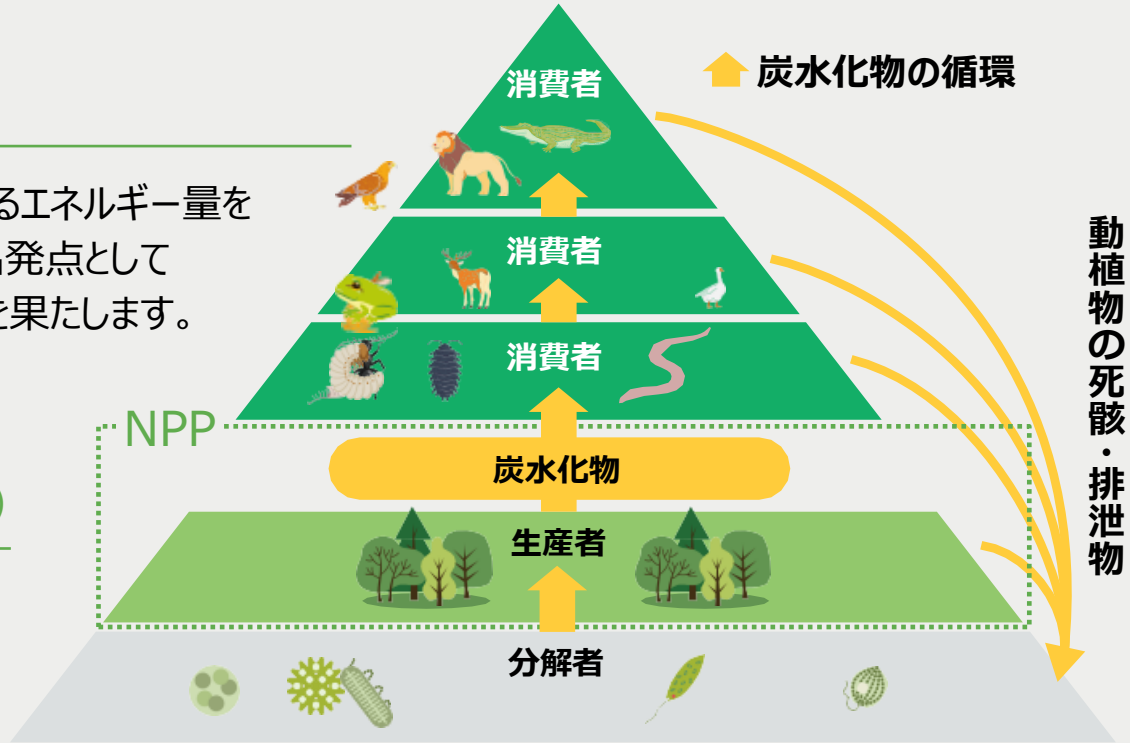
NPP/HANPPとは・・・？

NPP (Net Primary Production)

植物が光合成を通じて作りだす炭水化物であり、生物が生存や成長に利用するエネルギー量を指します。自然界において、この植物によって生産されたNPPは、食物連鎖の出発点として動物の摂食を通じて消費されるため、生物の栄養素循環において大きな役割を果たします。

HANPP (Human Appropriation of global terrestrial NPP)

NPPのうち人類が使用するNPP を指します。NPP全体と、HANPPとの残差が、人間以外の生物・生態系が利用できるエネルギーとなります。



TNFD

資産運用 ＞ 戦略

「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の考え方 3/3

自然回復への貢献を、生態系と生物種の側面から評価し、ネイチャー・ファイナンスの適格性を判断します。

当アプローチは陸域活動を対象とし、森林伐採回避につながるエネルギー消費削減等を「HANPP低減」、森林保全・再生等を「NPP増加」の観点から評価します。NPP増加については、生物多様性の確保につながっていることを確認するため、生物種の個体数変化、特に絶滅危惧種にも着目します。さらに、事業活動が自然・社会に重大な悪影響を及ぼさないというDNSHの考え方も適用します。これらを踏まえ、HANPP減少、またはNPP増加かつ生物種の個体数増加が確認できる事業をネイチャー・ファイナンス適格とし、企業のネイチャーポジティブな取り組みを後押しします。

ネイチャー・ファイナンスの考え方（全体像）

HANPP低減の概念を入れることで、多様なセクターの取り組みを包含することが可能

NPP増加については、生物多様性の確保につながっていることを担保するために併せて生物種の個体数増も確認

自然の領域には当然に海洋も含まれるが、今回は最初のステップとして陸域のみを対象として整理を実施

対象領域	自然回復の方向性	対象事業候補例	適格性評価の観点 HANPP/NPP	生物種	DNSH
陸域植物（森林等）	HANPP低減	❶**森林伐採を伴う農地や放牧地拡大を緩和・回避する事業** • 既存の農地を効率的に活用した農畜産業(例：再生農業等) ❷**森林伐採を伴う天然資源（鉱物、繊維、ゴム、水等）の開発や利用を緩和・回避する事業** • 対象となる天然資源の3R＊1事業や関連取り組み ❸**森林伐採を伴う都市インフラ開発を緩和・回避する事業** • 周辺の森林帯へ拡大する都市における高層集合住宅地の開発事業	**減少が回避されたNPP量** ＊実現したと信ずるに足る論証が必要	**対象外** ＊減少回避状況を直接観察できないため対象外	環境および社会面の観点から顕著な悪影響が無い
	NPP増加	❹**森林保全・再生事業（例：植林、間伐）** ＊公的または慈善活動に留まらず、収益性ある森林事業＊2を幅広くカバー	**NPPの増加量**	**対象生物種の個体数増** ＊絶滅危惧種に焦点を当てる	

対象事業によってわずかでもHANPP減少またはNPP増加かつ生物種の個体数増が実現すれば、当社ネイチャー・ファイナンスとして適格

＊1 リデュース、リユース、リサイクルの総称　＊2 木材・パルプ、カーボンクレジット、森林が涵養する水源をいかした飲料、自然景観を伴う不動産、自然関連レクリエーションサービス等

TNFD

「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の社外発信

「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」の公表後、当社では、ネイチャー・ファイナンスの案件組成に向けた検討を進めるとともに、イベント等での講演・情報発信を通じ、市場ルール形成に向けた働きかけを行っています。

グローバル・ネイチャー・ポジティブ・サミットでの発信

Nature Positive Initiative (NPI)と国際自然保護連合日本委員会が主催する「グローバル・ネイチャー・ポジティブ・サミット」に当社役員・職員が登壇し、機関投資家としての考え方や、ネイチャーポジティブの実現に向けた当社の取り組みについて発信しました。

各登壇には、金融機関のみならず、事業会社やコンサル会社等の幅広い関係者が参加しました。自然への貢献をどのように評価し投融資へ反映していくか、ネイチャー・ファイナンスの実践に向けた活発な議論が交わされました。



プレナリーセッション

企業のネイチャーポジティブ戦略とは

アセットオーナーの立場から、ネイチャーポジティブの実現に向けた機関投資家の役割や、自然への貢献を適切に評価し、企業の取組みを後押ししていくことの重要性について発信しました。



分科会

自然保護に向けた取り組みへの資金調達

ネイチャーポジティブに向けた資金動員をテーマとする分科会では、科学的妥当性と実務適用性の両立を重視した当社のネイチャー・ファイナンス・アプローチを紹介するとともに、自然回復への貢献を適切に評価し、投融資につなげるうえでの課題についても言及しました。



Nature Tech！ステージ

森林再生の事例を交えながら、自然回復への貢献を定量的に捉えるための評価指標や、生態学的な知見を踏まえた評価・モニタリングの考え方について紹介しました。

TNFD

自然資本をテーマとする対話活動

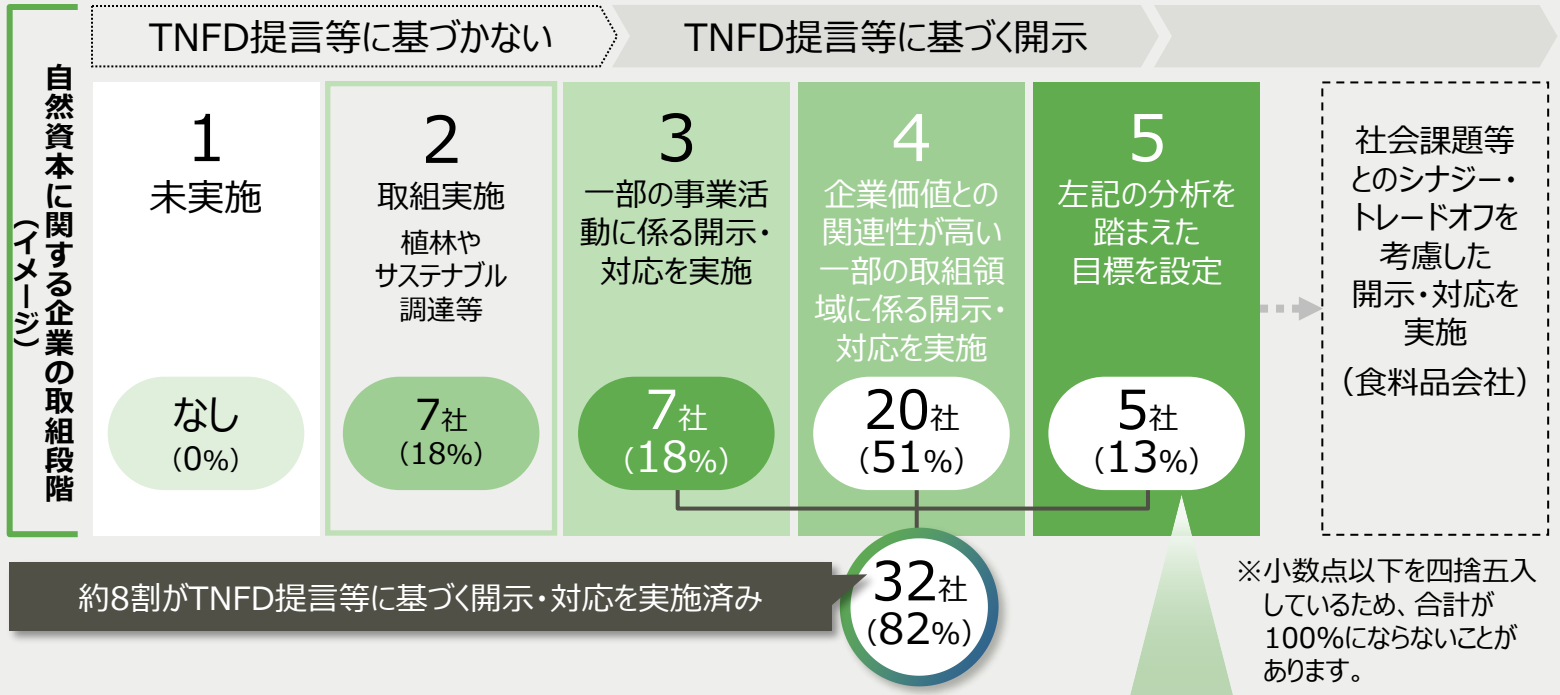
自然資本のテーマについては、企業への情報開示要望を継続的に強化しています。

2024年9月から、当社の保有額が大きい企業のうち、自然資本に対する「依存」が高い、または「影響」が大きいと思われる業種に属する39社に対して、各企業の段階的な取り組み・開示充実を後押ししつつ、情報収集/他社事例の紹介を実施しています。

また、TNFDが推奨する自然関連リスク分析ツール「ENCORE」の見直しを踏まえ、2026年9月から新たに「建設」「精密機械」「鉄鋼」の3業種を対話対象に追加し、対象企業を39社から57社へ拡大しました。今後は、拡大した対象企業に対しても段階的な取り組みや情報開示の充実を促し、自然資本に関するエンゲージメントの実効性向上を図っていきます。

自然資本対話企業（39社）の取組状況

2026年9月時点



※小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

企業	指標と目標の種類	内容
食料品会社	自然資本に関連するリスク抑制に向けた「プロセス」に係る指標と目標	TNFD提言に基づく分析の結果、カカオ豆および乳原料の調達において自然資本に係るリスクを有するとして、カカオ豆および乳原料の重要サプライヤーへの監査実施数等の指標と目標を設定。
電力会社	自然資本に関連するリスク対応策実施後の「実績」に係る指標と目標	TNFD提言に基づく分析の結果、火力や原子力発電等において自然資本に係るリスクを有するとして、産業廃棄物のリサイクル率等の指標と目標を設定。

TNFD

事業活動

事業活動領域における リスク・機会の全体像

人々の生活・健康は、自然がもたらす恵みによって支えられており、お客様の安心・安全を提供する生命保険事業と密接な関係があります。

生物多様性、自然資本の喪失は、生命保険事業活動にさまざまなリスクを及ぼします。

物理的リスクとして、健康への影響による保険金等の支払い増加、移行リスクとして、主に環境法令の強化等による対応コスト増加が、いずれも短期～長期的な時間軸で懸念されます。

一方、当社の生物多様性の保全に関連する取り組み推進による、事業運営コスト削減や評判向上による収入増加といった、中期～長期的な時間軸での機会の創出も期待できます。

	リスク・機会の分類		事象	生命保険事業活動におけるリスクと機会の例
リスク	物理的リスク	急性	自然を改変する出来事(原油流出、山火事、病害虫、台風等)	自然災害増等による死亡・疾病等増加による保険金等の支払い増加、営業拠点損害
		慢性	気候変動、農薬による汚染、森林減少による重大な新興感染症の発生増加等	自然災害増等による死亡・疾病等増加による保険金等の支払い増加
	移行リスク	政策・法	環境関連規制の強化、情報開示義務の強化	各種規制強化に伴うコスト増加
		技術	生分解性プラスチックの使用等の技術革新	各種規制強化に伴うコスト増加
		市場	消費者行動の変化	消費者行動・選好の変化による商品・サービスの需要減少
		評判	環境対策への取り組みによる社会的評判	各種格付による社会的評価の低下に伴う生命保険販売への影響
機会	事業機会		市場変化による商品・サービスの変化、評判向上	健康への影響による生命保険の重要性が改めて認識され、保険加入へのインセンティブ増加 環境対策への取り組みで高評価を得ることによる保険販売増加
	持続可能性		自然資本の持続可能な利用、生態系の保全、回復、再生	リサイクルや、再生可能な資源の利用による事業運営コスト削減

TCFD TNFD

事業活動

事業活動領域におけるシナリオ分析

TNFDのシナリオ分析については、
既に実施しているTCFDの物理的リスクに
関するシナリオ分析を活用しながら、
今後本格的に実施する予定です。

生命・健康関連の物理的リスクを中心に、IPCC第５次報告で採用されている今後の気温上昇が２℃の場合（おおむねRCP2.6に相当）および４℃の場合（RCP8.5に相当）のシナリオと、TNFDの例示的シナリオにおける生態系サービスの劣化度の軸を、おおむね相関するシナリオとして仮定し、分析を実施しています。

対象としては、熱中症、洪水・土砂被害等激化によるリスクに係る影響分析については実施済みであり、今後、大気汚染、感染症関連リスクに係る影響分析等を順次実施します。

当面のシナリオ分析の構図

物理的リスク	リスク**小**	⟷	リスク**大**
TCFD	**2℃**上昇	⟷	**4℃**上昇
TNFD	**穏やかな** 生態系サービスの劣化	⟷	**急激な** 生態系サービスの劣化

TCFD・TNFDのシナリオ分析結果

当社収支への影響度	発生頻度・確率	死亡率	当社の影響額	死亡率	当社の影響額
高	**熱中症**	＋1.7倍程度	**+9億円**	＋6.9倍程度	**+84億円**
	洪水・強風・高潮	＋2.9倍程度	**+12億円**	＋5.1倍程度	**+22億円**
中	**大気汚染**	**今後、長崎大学との共同研究を実施** （大気汚染に伴う健康リスク、森林破壊による感染症増加リスク等）			
	感染症				

※影響額は保険金等支払額の増加額、建物被害額等

事業活動

TNFD

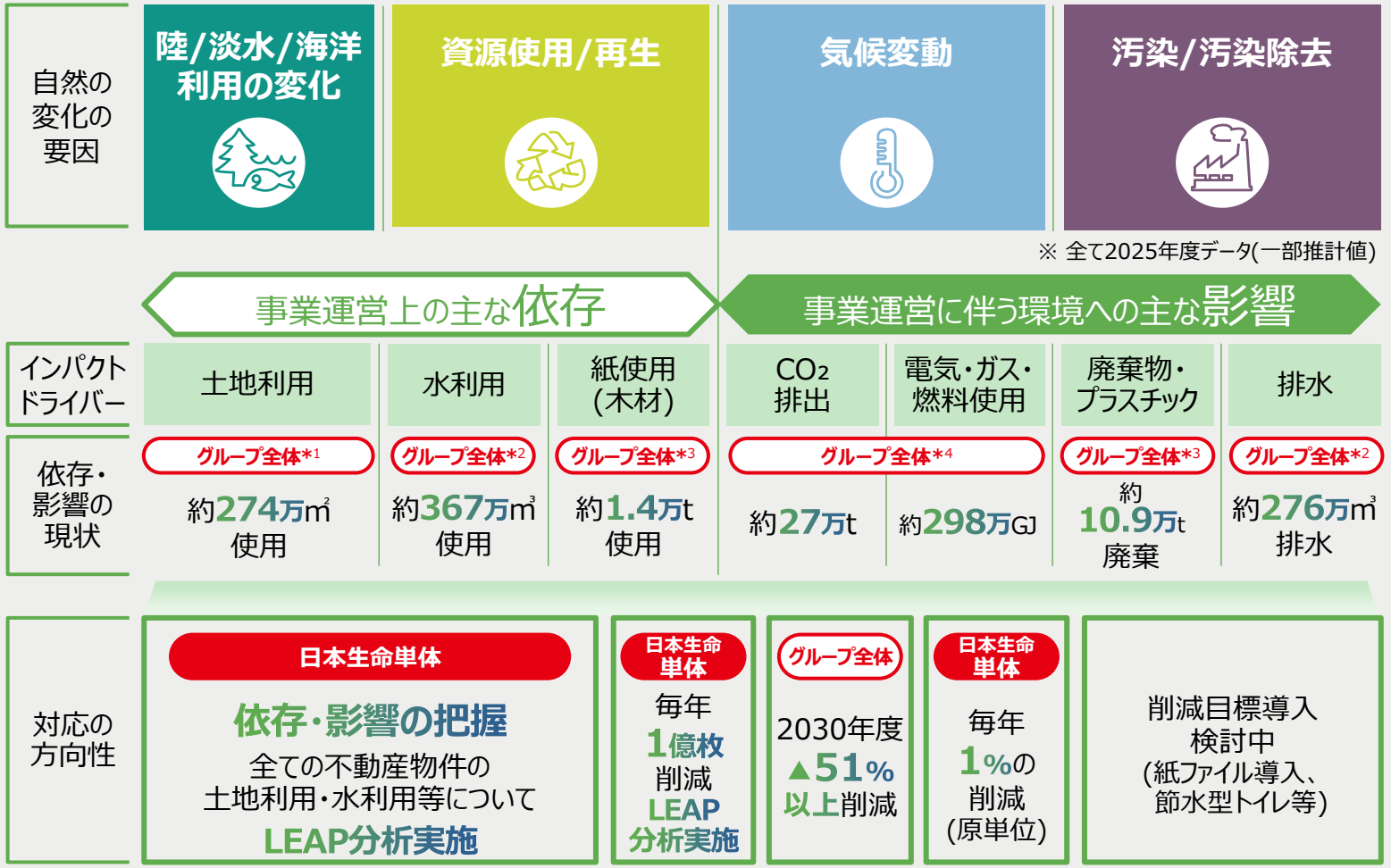
依存・影響全体像

生命保険事業を運営するうえで、当社は、環境や生態系サービスに対して依存し、さまざまな影響を及ぼしています。

当社は、土地、水といった自然資本や、それらが提供する供給サービス等の生態系サービスに依存し、かつ、影響を及ぼしています。

例えば、CO_2排出は、地球温暖化や異常気象につながり、健康被害、生物の生息地の減少といった悪影響を及ぼします。

当社では、事業活動と自然資本等との関わり(自然への依存・影響)を把握し、それに関わる指標と目標を設定して、環境への負荷の削減に向けて取り組んでいきます。



＊1 日本生命を含む国内グループ3社(日本生命保険(相)、大樹生命保険(株)、ニチイグループ)
＊2 水使用量が取得可能な日本生命を含む国内グループ7社(日本生命保険(相)、大樹生命保険(株)、ニッセイ・ウェルス生命保険(株)、はなさく生命保険(株)、ニッセイアセットマネジメント(株)、ニッセイプラス少額短期保険(株)、ニチイグループ)
＊3 日本生命を含む国内グループ9社(日本生命保険(相)、大樹生命保険(株)、ニッセイ・ウェルス生命保険(株)、はなさく生命保険(株)、ニッセイアセットマネジメント(株)、ニッセイ・リース(株)、ニッセイ情報テクノロジー(株)、ニッセイプラス少額短期保険(株)、ニチイグループ)
＊4 日本生命を含む国内グループ9社、海外グループ2社(Nippon Life Insurance Company of America、Nippon Life India Asset Management Limited)

TNFD

事業活動

営業拠点LEAP分析

日本の都市域の自然特性を踏まえた評価軸を用い、当社としての重要拠点数について評価しています。

当社国内の直接営業拠点、1,614拠点について、TNFDのLEAPアプローチにおける“Locate”フェーズの手順を踏まえながら、日本の都市域の自然特性を踏まえて、自社としての重要拠点の検討を行いました。日本国内で整備された植生図や衛星画像などの精緻なデータを用い、同一拠点を名寄せした1,354拠点を評価しました。

当社国内の直接営業拠点（24年度評価時点）

拠点数：**1,614**拠点

延床面積：約**127**万㎡

平均利用者数：約**7**万人

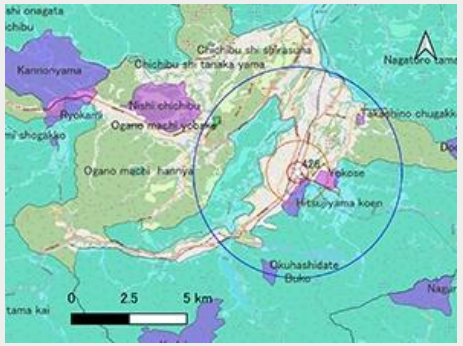
“Locate”フェーズの手順を踏まえた重要拠点の評価

“Locate”フェーズでの考え方を踏まえつつ、日本の都市域の自然特性を踏まえたより精緻な評価と、日本の先住民・地域コミュニティに係る情報に基づく評価などを組み込むことで、下表に提示する5つの評価軸での評価を行いました。特に重要度が高いと想定される拠点は172拠点でした。本分析結果を基に、依存・影響の大きな営業拠点での環境負荷軽減策を推進していきます。

日本の都市域の自然特性を踏まえた5つの評価軸と当社の重要拠点

5つの評価軸		重要拠点数
生物多様性保全上重要エリアとの接近*1	半径0.5km、1.5km、5.0kmの範囲 保護地域などの生物多様性保全上重要なエリアとの近接状況を評価(重要野鳥地域や絶滅ゼロ地域等)	9
生物多様性ポテンシャル*2	半径2kmの範囲 拠点周辺における生態系ネットワーク構築に必要な緑地や水系資源の量や質の評価	134
開発圧	半径2kmの範囲 拠点周辺での土地利用転換による生態系への圧力を評価	17
先住民族・地域コミュニティとの関係性	半径0.5km、1.5km、5.0kmの範囲 先住民族や地域コミュニティの土地等との近接状況を評価(アイヌ民族の共用林野や、琉球民族の御嶽(ウタキ)等)	12
水の物理的リスク	水ストレス(水需要量/水供給量)、水質、浸水リスクから見た水の物理的リスクの評価	0
	合計	**172**

＊1　生物多様性保全上重要なエリアとの近接の事例



＊2　地域の生物多様性ポテンシャル評価の事例



事業活動

TNFD

サプライチェーンLEAP分析

TNFDが推奨するLEAPアプローチの手順に従ってサプライチェーンにおけるトライアル分析を実施します。

グループ全体で約1万3,600tの紙を使用していますが、約3割にあたる日本生命のコピー用紙に関して、原産、FSC®認証*取得状況等を、継続的に確認しています。

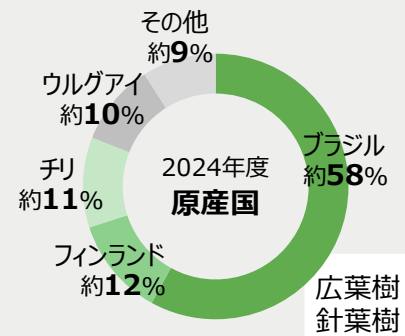
今後は、詳細な森林の確認や、対象品目の拡大、CO_2排出係数概算等の確認を検討します。

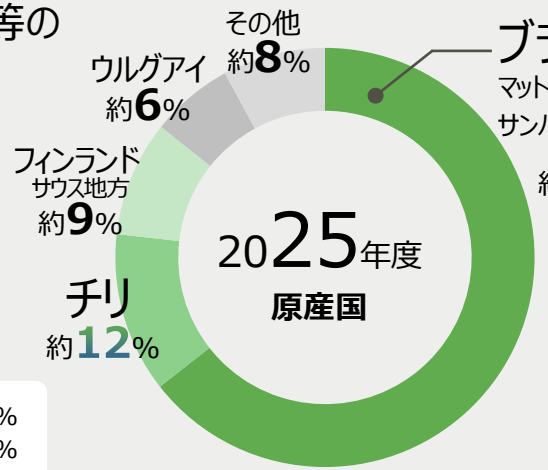
＊FSC®認証とは、環境、社会、経済の便益に適い、きちんと管理された森林から生産された林産物や、その他のリスクの低い林産物を使用した製品を目に見える形で消費者に届ける仕組みです。

当社グループの紙使用量等情報

	内容	25年度使用量	会社数	備考
日本生命	コピー用紙	約4,100t	10社程度	原則FSC認証紙
日本生命	パンフレット等	約2,300t	数十社	一部FSC認証紙
ニチイグループ	コピー用紙、おむつ等	約2,700t	おむつは1社	
	その他グループ計	約13,600t	数十社	

コピー用紙の原産地情報等のLEAP分析結果





広葉樹 88%
針葉樹 12%
ラーチ、パイン等（混合割合不明）

製紙工場
中国江蘇省 蘇州市・常熟市

認証
全量、FSC認証取得

※ 当社使用コピー用紙の90%以上を占めるUPMキュンメネ社（本社はフィンランド）からの購入分。2015年度以降同社より購入。

今後の取り組み

今回は、一部のサプライヤー対象に木材の原産地や樹種、FSC認証有無等確認実施。原産地等は、毎年変動があるため、今後も定期的にフォローを実施予定。また、コピー用紙等以外で、サプライチェーンにおける重要な購入物については今後も順次LEAP分析等を通じてサプライチェーン上のトレーサビリティ確保に向けて取組を推進予定（紙おむつ等）

事業活動

指標・目標

TNFD

当社ではTNFDグローバル中核開示指標に関する項目について、データ整備や、使用量の把握、目標設定等に向け、取り組んでいます。

TNFD最終報告ではグローバル中核開示指標と複数の追加的な目標設定を推奨されています。

目標設定の方向で検討している項目は、右の表にて例示しました。

現在は、CO_2排出量、電気使用量、紙使用量に関して、実績の把握と中期的・長期的な目標を設定しています。

2024年度から、ニチイグループが加わっており、グループ全体の環境負荷の状況が大きく変化しました。グループ全体のデータ把握を着実に進めていきます。

		指標	実績 日本生命単体	実績 グループ全体	目標＊
グローバル中核開示指標	気候変動	CO_2排出量（基準年2013年度）	11万t	27万t	2030年度▲51% 2035年度▲60% 2040年度▲73% 2050年度ネットゼロ
	土地	総空間フットプリント(面積)	126万㎡	274万㎡	(新規の土地開発は行わない方針)
	水利用	水使用量	60万㎥	367万㎥	(現在、3社分把握、今後、把握範囲拡大検討)
	廃棄物	廃棄物総量	6,300t	110,000t	(推計値を含み把握範囲拡大)
		プラスチック量・リサイクル量	約900t	（未把握）	(グループ全体でのプラスチック排出量の把握を検討)
グローバル追加開示指標	土地利用強度	土地面積当たりの月間電気使用量（電気使用量原単位、2013年度基準）	7.22 kWh/㎡/月	7.40 kWh/㎡/月	毎年１%削減（省エネ法水準）
	水	節水取組	(節水関連情報取得検討中)		数量把握のうえ、将来的に目標設定を検討
	バリューチェーン	紙使用量（基準年2022年度）	6,400t 約16億枚	13,600t ※ニチイの紙おむつ含	コピー用紙換算で毎年1億枚削減
	自主的な保全活動	自主的な保全活動の面積、期間、モニタリング頻度、保全活動への投資額等	(保全活動を数量的に把握する手法の開発を検討中)		当社グループが環境に与える負荷を補うに足りる保全活動を実施

＊気候変動のみ当社グループ全体、その他の具体目標については日本生命単体

TNFD

事業活動

日本生命が目指すネイチャーポジティブへの挑戦

事業活動による環境負荷を最小化し、その環境負荷を相殺する環境保全を目指します。
今後、計測方法を高度化します。

当社の事業活動で発生する環境負荷を幅広く計測していきます。右図記載の「土地」「水」「木材（紙）」「CO_2」はその一部です。今後、環境負荷データの把握の範囲を拡大します。

また、”ニッセイの森”を中心に、環境保全活動を行っています。この環境保全活動によって保全される環境価値の計測も行っていきます。

右図の記載は、現在可能な、両者の大まかな比較を行ったものです。

ニュートラル化に向けての現在の取組

主な項目	主な環境負荷	主な環境保全
土地 LAND	都市部での約274万㎡の土地利用	森林 約480万㎡の保全
水 WATER	都市部での約367万㎥の水利用	森林での26万㎥の水浄化
木材 WOOD	単年度23万本分の紙使用	累計139万本の植樹
CO_2 CARBON	現在 CO_2 27万 t 排出	2050年 CO_2 ネットゼロ

＋

全国での生物多様性保全関連活動

各種保全活動	当社ビル緑化	自治体支援	未来世代の育成

※各項目における集計範囲

土地：日本生命保険（相）、大樹生命保険（株）、ニチイグループ

水：水使用量が取得可能な日本生命を含む国内グループ７社
［日本生命保険（相）、大樹生命保険（株）、ニッセイ・ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメント（株）、ニッセイプラス少額短期保険（株）、ニチイグループ］

木材：日本生命を含む国内グループ9社

CO_2：日本生命を含む国内グループ9社、海外グループ2社

TNFD

事業活動

”ニッセイの森”づくりでの取り組み

日本生命では、1992年から全国で”ニッセイの森”づくりに継続的に取り組んでいます。

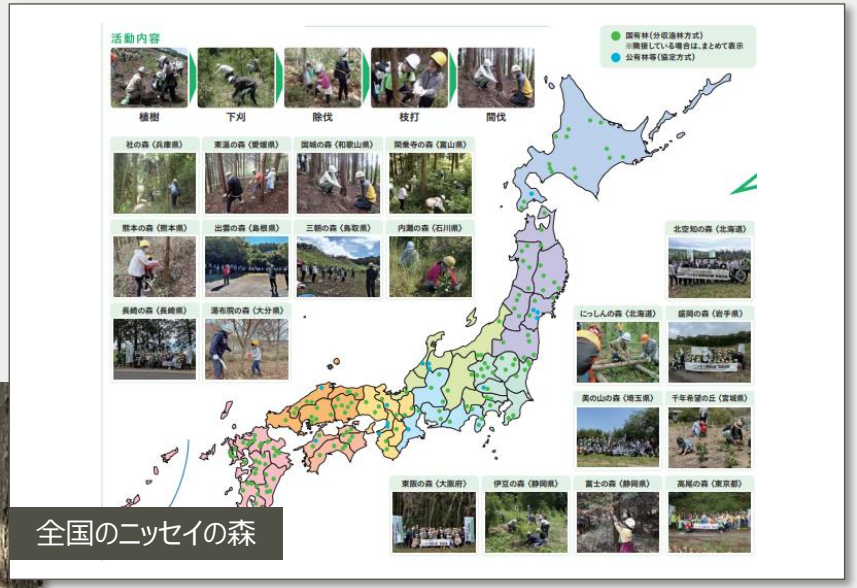
”ニッセイの森”の植樹活動は、当社グループのネイチャーポジティブに向け、大きな役割を果たしています。

日本生命の役員・職員により組織された「ニッセイの森友の会」では、森林保全活動に対する募金活動に加え、毎年約20カ所でのニッセイの森の保全のボランティア活動を行っています。

※1993年に、公益財団法人「ニッセイ緑の財団」を設立し、”ニッセイの森”の維持管理を行っています

ネイチャーポジティブへの貢献実績

整備森林数	211カ所
整備県数	全国47都道府県
累計植樹本数	139万本
全保全面積	480ha



全国のニッセイの森


”ニッセイにっしんの森”（北海道森町）での間伐活動

CO_2固定量(単年)	1,681t/年
CO_2固定量(累計)	約3万8千t
貯水・水質浄化量(単年)	26万㎥/年
土砂流出防止	5,833㎥/年
ボランティア数(累計)	4.4万人

TNFD

事業活動

ネイチャーポジティブの取り組み 1/3

事業活動で使用する土地よりも
広い面積の森林を保全しています。

当社グループのうち、日本生命・ニチイグループ・大樹生命の3社で、事業活動で使用している事業所の面積は約274万㎡です。

一方、”ニッセイの森”等で、480万㎡の広さの森林等を保全しています。

単純に比較はできませんが、今後、環境負荷と保全された環境価値を比較する手法を検討します。

土地 LAND





	事業活動使用土地	”ニッセイの森”等保全活動
面積 延床面積 保全面積	**3社合計約274万㎡** 日本生命　126万㎡ ニチイグループ　102万㎡ 大樹生命　46万㎡	**”ニッセイの森” 480万㎡** **全国での保全活動 10万㎡** （春国岱、米湿原、安曇野、尾道、阿蘇等）
事業所数、森林数	**全国約4,300事業所**	**全国211カ所の森、5カ所での保全**
利用形態	オフィス、介護施設等	森林
利用期間	最長130年利用	保全活動開始から34年
生物多様性への影響を低減する取り組み	**LEAP分析にて以下項目の計測** 重要地域隣接　生物多様性ポテンシャル 開発圧　先住民隣接　水リスク　等	**樹木139万本** スギ　ヒノキ　マツ　等の針葉樹の他、 ナラ類　サクラ類　等多様な広葉樹を育成
環境影響低減と森林環境価値向上への取り組み	屋上緑化 施設周辺緑化	新たな植樹　下草刈り 間伐・枝打・除伐

事業所インパクト低減と、ニッセイの森の環境価値を高める取り組みを継続し、
「土地でのネイチャーポジティブ」を目指す
（土地利用のインパクトと森林保全を共通の尺度で計測する手法を継続検討）

事業活動

TNFD

ネイチャーポジティブの取り組み 2/3

当社グループは、公共の水道水を、全国の事業所で使用しています。
節水に取り組むとともに、森林等での水の浄化にも取り組んでいます。

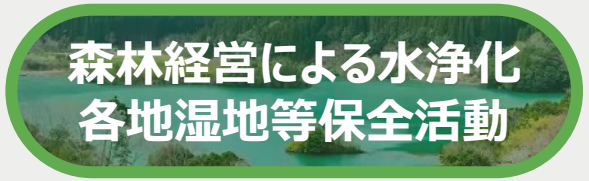
当社グループは、都市部で年間約367万㎥の公共上水道を使用し、おおむね75%を下水として排出しています。

この環境負荷に対し、当社は"ニッセイの森"の整備を通じて約26万㎥の水質浄化を実現し、さらに水源保全活動を推進しています。

今後は、使用水量と森林経営等の保全活動による水浄化効果を比較できる評価手法を検討し、より効果的な水資源管理を目指します。

水 WATER





	水使用・水リスク	森林経営による水浄化 各地湿地等保全活動
使用量と浄化量の対比	**水使用量の把握** グループ会社*計約367万㎥ 水を毎年使用、おおむね75%を下水に排水	**水の浄化** ニッセイの森 26万㎥ の水を浄化
その他取り組み	**節水等** 大型ビルにおける中水再利用、雨水利用 新築物件での節水型トイレの設置	**その他湿地などの水源保全活動** 春国岱 湿地保全 鮭川村「米湿原」保全
アプローチ例	**水リスクの把握** 全営業拠点LEAP分析の中で、 水ストレス（需要量/供給量） 水質（BOD、塩分バランス等） 浸水リスク（浸水深）等計測	**ランドスケープアプローチへの協力による水環境の保全** 「黒部川流域ネイチャーポジティブ・プロジェクト」 （東北大学ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点、富山県、黒部市等と協働）

＊水使用量が取得可能な日本生命を含む国内グループ7社
［日本生命保険(相)、大樹生命保険(株)、ニッセイ・ウェルス生命保険(株)、はなさく生命保険(株)、ニッセイアセットマネジメント(株)、ニッセイプラス少額短期保険(株)、ニチイグループ］

TNFD

事業活動

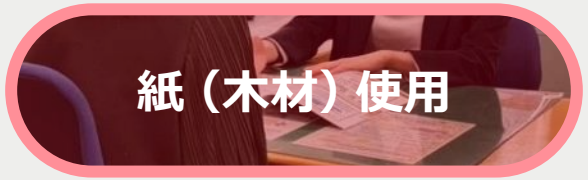
ネイチャーポジティブの取り組み 3/3

紙の使用に伴う森林への環境負荷を緩和するため、植樹活動を通じた取り組みを進めています。

当社グループは毎年、約23万本分の木材(パルプ)を紙として使用しており、これは森林資源に一定の負荷を与えています。一方で、これまで累計約139万本分の植樹を実施し、森林再生や生態系保全に貢献してきました。

今後は、紙使用による環境負荷と植樹活動によるプラス効果を共通の尺度で比較できる評価手法を検討し、より持続可能な資源利用と自然環境の回復を目指します。

木材 WOOD





	紙（木材）使用	植樹活動
紙の利用と植樹活動実績の対比	**紙使用（木材本数換算）** **約30万本の成木**に相当する紙を使用 （毎年約1.4万tの紙を使用）	**植樹活動累計植樹本数** **累計139万本植樹活動実施** 「ニッセイの森」 累計 139万本植樹 (大樹生命　累計 547万本苗木贈呈)
その他の取り組み	**紙のリサイクル** 日本生命が使用した書類の**90%以上をリサイクル**	**森林管理等** **新たな植樹、間伐、下草刈り、適切な土壌管理** **提供した苗木の履歴管理**
影響を与える地域把握等	**原産地把握、FSC認証等の取得** 日本生命が使用したコピー用紙の**90%程度の原産地把握** （ブラジル64%、チリ12%、フィンランド9%、ウルグアイ6%等　製造はおおむね中国） **90%程度FSC認証取得**	**植樹地域の拡大** **日本全国211カ所、47都道府県で植樹実施**

事業活動

未来世代の育成に向けた活動

当社グループでは、未来世代への自然に関する体験機会の提供等を通じ、子どもたちの健全育成に貢献しています。

自然とのふれあいや、地球の未来を考える機会を通じて、子どもたち一人ひとりが豊かな感性と環境への責任感を育み、持続可能な社会の担い手として成長できるよう支援していきます。





北海道森町でのSDGs講義

～地元小学生の地域理解・環境への関心醸成～

〈日本生命×ENEOS×北海道森町〉

活動場所　北海道茅部郡森町

森林クレジットに関する連携協定に基づき、自然資本の保全と次世代への環境教育を目的として、地元の小学生に向けたSDGsに関する講義を行いました。

SDGsの座学では、グループワークを実施し、未来の地域・地球のために自分たちにできることについて考えました。こうした取り組みは、環境問題を「自分ごと」として捉えるきっかけになると考えています。

参加した小学校	• 森小学校 • 鷲ノ木小学校 • さわら小学校
参加した児童数	約120名



「ネイチャースクール」による活動

～親子での自然体験の機会を提供～

〈日本生命×日本自然保護協会〉

活動場所　滋賀県甲賀市 みなくち子どもの森

(公財)日本自然保護協会主催の「ネイチャースクール」に協賛し、森林や河川を舞台にした自然体験教室を開催しました。

自然の仕組みや生態系の繋がり学習 × **資源循環や自然の歴史への理解**

自然観察会	昆虫観察
川の生き物探し	
化石レプリカづくり	丸太切り体験
木材を使ったキーホルダー製作	



「森の探検隊」による活動

～自然とのふれあい・自然環境への理解増進～

〈日本生命(ニッセイの森友の会)×ニッセイ緑の財団〉

活動場所　神奈川県横須賀市、愛媛県東温市

2008年度から、小学生向け自然体験教室として「森の探検隊」を開催。社内外の親子や地域の小学校を招待し、自然体験・保護活動を行っています。また、生物多様性の保全に資する森林づくりにも注力しており、2024年度に取得した"ニッセイおおくす芦名堰（あしなぜき）の森"は2025年3月に環境省から「自然共生サイト"おおくす芦名堰の森"」としての認定を取得。同年８月には、「OECM」として国際データベースにも登録されました。

TNFD

事業活動

保全活動 1/2

当社では、全国の支社・営業部で、それぞれの地域の生物多様性の課題に対応した保全活動に取り組んでいます。

地方自治体や環境保全団体と協働しながら湿地の保全活動、海の環境保全活動、絶滅危惧種の保全活動等を行っています。今後も活動の輪を拡げていきます。



「オオルリシジミの保全活動」への参画

長野県安曇野市

これまでの当社の活動　2023年度から（4年間）

取組　クララの植え付け活動に協力

絶滅危惧種のオオルリシジミを守る活動を地元と日本自然保護協会が実施。安曇野営業部で幼虫のエサとなるクララの植え付け活動を実施。



尾道の海のゆりかご（干潟・藻場）再生による里海づくり

広島県尾道市

これまでの当社の活動　2023年度から（4年間）

取組　浅瀬でのアサリの撒き付け
尾道市発行Jブルークレジット®購入

主にアサリの撒き付け活動に福山支社・金融法人第二部・中国総合法人部が参加。25年11月からは、尾道市・漁協・企業等が設立した「松永湾里海協議会」と協同し、松永湾の環境保全に取り組み。



海の海藻の造成活動

佐賀県唐津市

これまでの当社の活動　2024年度から(2年間)

取組　藻場造成活動の実施

唐津市の玄界灘では、減少してしまった藻場を修復・再生するために、海藻の移植を行い、藻場造成活動を実施。当活動に佐賀支社・唐津営業部が参画。



ラムサール条約登録湿地「春国岱」

北海道根室市

これまでの当社の活動　2013年度から毎年（13年間）

取組　面積373haでの外来種植物駆除

「春国岱」で、繁殖する外来植物「オニハマダイコン」の駆除活動に根室営業部職員が参加。



「米湿原」の再生事業への協力

山形県最上郡鮭川村

これまでの当社の活動　2022年度から毎年（4年間）

取組　荒廃した湿原の保全活動
対象面積約50ha

希少な動植物が生息している「米湿原」に、台風で土砂が流れ込み、湿地が荒廃。地元村民、団体・企業が参加し復興活動を実施。山形支社が参加。



沖縄でのビーチクリーンアップへの協力、サンゴ白化対策への協力

沖縄県那覇市等

これまでの当社の活動　2020年度から毎年（6年間）

取組　海岸清掃、サンゴに関する周知活動

那覇支社では、沖縄のビーチクリーンアップ活動に参加。また白化するサンゴを守る団体への支援を実施。



事業活動

保全活動 2/2

当社では、全国の都市部に営業用の建物や投資用ビルを多数保有しています。
保有する建築物における緑化や街路樹設置等に積極的に取り組んでいます。

屋上緑化や街路樹の植え付けなど、ビルの所在地周辺の環境特性に配慮した植生の整備を行うとともに、街区全体の環境価値の向上に努めています。



本店東館屋上緑化
（大阪市中央区）

これまでの当社の活動　2015年度から

取組　屋上でのサツマイモ等の植え付け

本店東館の屋上で、サツマイモ等の栽培を実施。
緑を増やし、ヒートアイランド対策につながる活動を実施。

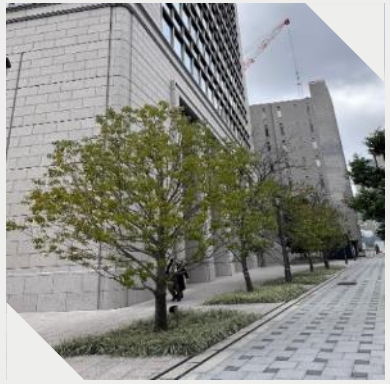


ニッセイ総合研修所の緑化
（千葉県浦安市）

これまでの当社の活動　2001年度から

取組　植樹、花壇整備

浦安市に、ニッセイ総合研修所を建築する際、樹木や花壇を豊富に備えることで、周辺環境や生物多様性に配慮した研修所を建設。
隣接地には「ニッセイ思い出の森」があり、計画的に植樹を実施。



新たに建設するビルでの積極的な環境配慮
淀屋橋ビル（大阪市中央区）

これまでの当社の活動　2022年度から

取組　東館と一体となった並木・街路樹の整備、在来種の選定

本店東館の隣接地に、投資用ビルとして淀屋橋ビルを建設。東館と一体となった並木・街路樹を整備し、当該地域全体で自然環境に配慮。大阪市の自生種のカツラやヤマモモなどを選定。「みどりのまちづくり賞(大阪府知事賞)」、「おおさか優良緑化賞(大阪府知事賞)」等を受賞。



赤坂グリーンクロスの壁面緑化
（東京都港区）

これまでの当社の活動　2024年度から

取組　輻射熱抑制と多様な植栽構成の壁面緑化

当社と積水ハウス株式会社が事業主となり開発。公開空地「森のゲート」や高さ150mまで連続する壁面緑化ファサード等を有し、高度な緑化技術を評価され、「第24回緑化技術コンクール」の緑化施設部門において、「国土交通大臣賞」を受賞。また、太陽光発電、再生可能エネルギー、各種省エネ設備を導入し、BELSをはじめとする複数の第三者環境認証を取得。

TNFD

事業活動

当社グループ・財団の保全活動 1/2

当社グループでは、環境や生物多様性の保全に資する、各社の特性に応じた取り組みを推進しています。



Resolution Life Group Holdings Ltd.（レゾリューションライフ）

レゾリューションライフでは、従業員が社会貢献に取り組むGlobal Day of Serviceを設定しています（2026年は9/22に実施）。その一環として、支援団体とともに地球環境の保全活動にも取り組んでいます。





取組例	公園の美化・維持管理活動
地域・実績	アメリカ・ウェストチェスター・参加者23名



大樹生命

取組	苗木プレゼント
活動期間	1974～(52年間)
地域・実績	47都道府県547万本

大樹生命では、「こわさないでください。自然。愛。いのち」をテーマに、1974年から全国の企業・学校などの団体や一般家庭に対して、累計本数547万本の苗木プレゼントを実施しており、全国各地で周辺環境の保護などに役立っています。('25年度実績迄)





Nippon Life India Asset Management（NAM India）

取組	水資源再生と持続可能な農業への助成
活動期間	2026/4～2027/3（予定）
地域・実績	インド・ウッタル・プラデーシュ州・小規模農家等約2,000世帯

NAMインディアでは、気候変動対応型の実証圃場の整備や農家向け研修を通じて、持続可能な農業への移行を支援するプロジェクトへの助成を実施しています。あわせて、村落池の再生や地下水涵養施設の整備、水利用効率の向上に取り組むことで、地域の水循環機能や土壌の健全性の回復を支援しています。これらの取り組みを通じて、農業生産の安定化と自然資本の再生・保全の両立を目指しています。

事業活動

当社グループ・財団の保全活動 2/2

当社財団では、研究助成をはじめ、森林環境の保全に取り組んでいます。

日本生命財団では長年にわたり、環境問題への研究助成を行っています。また、ニッセイ緑の財団では"ニッセイの森"の維持管理や、未来世代へのさまざまな体験提供にも取り組んでいます。





日本生命財団

取組	環境問題研究助成
設立	1979
実績	2025年度　22件　4,000万円 47年間累計　1,381件　約30.9億円

日本生命財団では、「児童」「高齢」「環境」の三分野を中心に助成を進め、設立以来、累計で2万2,628件、総額186億3,900万円を助成しています。

とりわけ環境問題研究助成では、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し、「人間活動と環境保全の調和」をテーマとし、助成を行っています。さらに、助成成果を報告・討議するワークショップの開催、研究成果出版物の刊行など、助成成果の普及や環境問題の啓発にも注力しています。

研究テーマ（最近の助成事例）

- 生物文化多様性を活かした能登の里山復興のための参加行動型研究
- 南西諸島における海浜性昆虫の生態特性と遺伝構造の関連の解明
- 海洋島の無脊椎動物群集に迫る外来生物：食性解析による影響評価
- ザトウクジラの行動生態解明と人間活動の調和に関する萌芽的研究
- 都市緑化における常緑広葉樹の適応可能性評価

森林づくりについてはこちら





ニッセイ緑の財団

取組	森林づくり、森林を愛する人づくり
設立	1993

ふれあい森林教室

(公財)ニッセイ緑の財団では、宮城県利府町にある「森から考えるESD学びの森」において、被災地で活動する団体等と協力して、2011年度より地元の未就学児童・小中学生とその保護者を対象とした森林整備体験・自然観察等を行う「ふれあい森林教室」を開催しています。

ドングリ学校

(公財)ニッセイ緑の財団は、自治体やNPO法人と連携し、小学校の授業でドングリから育てた苗木を公園等に植樹する森林環境教育「ドングリ学校」を実施しています。2013年度からは復興支援の一環として、被災地での植樹も行っています。本取組は2016年度に「第10回キッズデザイン賞」を受賞しました。さらに2023年度には、宮城県仙台市の海岸防災林で新たに植樹地を設け、第1回植樹活動を実施しました。

事業活動

TNFD

コラム 循環型社会の実現に向けた取り組み 1/2

循環型社会の実現に向け、プラスチック削減等さまざまな取り組みを推進しています。

持続可能な社会の実現に向け、資源を効率的に活用し、廃棄物を減らす「循環型社会」の構築、およびそれに向けた取り組みを企業の必須課題と捉えています。
当社は、事業に伴い排出されるプラスチックや廃棄物について3R+R(Reduce・Reuse・Recycle・Renewable)を軸に、プラスチックや紙の削減、再利用、リサイクルを推進しています。これらの活動を通じて、循環型社会の実現に貢献し、「豊かな地球を未来につなぐ」ことを目指します。

当社サーキュラーエコノミーの対象

紙
機密文書、雑誌、新聞、段ボール
約90%程度リサイクル実施

プラスチック
ペットボトル、弁当ガラ、その他プラスチック

廃棄物
一般廃棄物、産業廃棄物

3R+Rを軸に取組推進

Plastics Smart

Plastics Smartへの賛同
当社は環境省が主催するPlastics Smartの取り組みに賛同し、全職員で『ニッセイ版Plastics Smart運動』を推進しています。

3R+Rを軸とした取り組み

：ニッセイ版Plastics Smart運動

Reduce 削減	• プラスチック製クリアファイルの新規購入を廃止し、紙製ファイルに切り替え • エコバッグ、マイボトル、マイカップ持参の呼びかけ
Reuse 再利用	• プラスチック製クリアファイルの社内循環・再利用
Recycle リサイクル	• プラスチック製クリアファイルのリサイクル
Renewable 再生可能素材	• SAF（持続可能な航空燃料）の活用検討

事業活動

TNFD

コラム 循環型社会の実現に向けた取り組み 2/2

循環型社会の実現に向け、プラスチック削減等さまざまな取り組みを推進しています。

❶Reduce（削減）

紙製クリアファイルへの切り替え

2024年度からプラスチック製クリアファイルの新規購入を廃止し、紙製クリアファイル(エコファイル)の使用を推進しています。



エコファイル

マイバッグ・マイボトルの持参推進

全職員を対象とした「環境研修」を毎年実施し、マイバッグ・マイボトルの持参を呼びかけています。



マイバッグ

❷Reuse（再利用）

プラスチック製クリアファイルのリユース

使用しなくなったプラスチック製クリアファイルを社内で回収し、仕分け・磨き作業を実施し、再利用する取り組みを行っています。



仕分け・磨き作業の様子

❸Recycle（リサイクル）

プラスチック製クリアファイルのリサイクル

再利用に適さないプラスチック製クリアファイルは、寄付やリサイクルを行うことでプラスチックごみの削減に貢献します。

紙廃棄物のリサイクル

機密文書をはじめとする紙廃棄物について、90%以上をリサイクルしています。



リサイクルボックス

❹Renewable（再生可能素材）

SAFの活用検討

GX推進機構の需要創出WGに参加し、将来的にSAFの一部利用に向けた、議論を実施しています。



廃油回収リターナルボトル(イメージ)

上記に加え、全国各地の海岸・浜辺・河川での海ゴミ等の清掃活動を通じ、海洋プラスチック削減に向けた取り組みも進めています

6

イニシアティブ・
他団体との連携



TCFD TNFD

イニシアティブへの参画

2026年10月時点

全般

- 赤道原則（Equator Principles）
- The Global Impact Investing Network（GIIN）
- 国連責任投資原則(PRI)
- 国連グローバル・コンパクト(GC)
- インパクトコンソーシアム
- インパクト志向金融宣言
- 21世紀金融行動原則

地球環境

- CDP
- Climate Action 100+
- ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟（GFANZ）
- ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）
- RE100
- Spring
- 国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)
- 自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラム
- GXフューチャーコンソーシアム
- 気候変動イニシアティブ
- 経団連生物多様性宣言イニシアチブ
- 30by30アライアンス

他団体との協働取組 1/2

日本の豊かな自然を育む各種の取り組みを日本自然保護協会と共に行っています。

日本自然保護協会(NACS-J)と日本生命は、連携協定を締結しています。自然を保護する取り組みに対して、NACS-Jから貢献証書を発行いただいています。



絶滅危惧種保全活動

地域　長野県　安曇野市

オオルリシジミ保全活動

クララの植え付け、幼虫飼育家支援などオオルリシジミ保全活動を支援



地域を育む活動

地域　神奈川県　横須賀市
佐賀県　唐津市
徳島県　那賀町

地方自治体のネイチャーポジティブ取組を共同支援、自然共生サイトの創設

自治体のネイチャーポジティブ支援活動、
自治体がかかわる自然関連クレジットの購入、
自治体と共同で自然保全活動実施



人を育む活動

地域　滋賀県　甲賀市

自然観察指導員講習会協賛

NACS-Jが取り組む講習会に年１回協賛
約60名が受講、資格付与

ネイチャースクール協賛

子どもが自然に触れる機会の提供、一泊二日の自然観察研修会



気候変動と生物多様性の両立を図る活動

地域　全国各地

陸上風力発電における環境配慮の推進

NACS-Jによる風力発電施設の格付け評価の高い事業者からの電力調達

他団体との協働取組 2/2

関係団体との協働を通じて、持続可能な社会の実現に貢献しています。

自治体や大学、企業と連携し、生物多様性の保全やネイチャークレジット創出、熱中症対策などを通じて、持続可能な地域社会の実現に取り組んでいます。

唐津ネイチャーファイナンス研究会に参加

日本生命は、唐津市が中心となって設立した「唐津ネイチャーファイナンス研究会」に参画しています。森・里・川・海の自然資本の価値を可視化・評価する取り組みを推進。自治体や金融機関、大学、企業と連携し、ネイチャー・ファイナンスの可能性を追求します。また、生物多様性クレジットのあり方を模索します。



熱中症対策産官学連携コンソーシアムに参加

日本生命は、深刻化する熱中症への対応を目指し、「熱中症対策産官学連携コンソーシアム」に参画しています。本コンソーシアムは、企業、行政、研究機関の知見を結集し、共同での研究や啓発、情報発信を通じて熱中症対策の社会実装を推進します。人々の安全・安心な暮らしの実現と、気候変動への適応力向上に貢献することを目指しています。



GX需要創出ワーキング・グループにて、SAFの普及促進検討に参画

日本生命は、GX需要創出ワーキング・グループにて、SAFの普及促進の検討に参画しています。同ワーキング・グループでは、脱炭素化が特に難しいとされる航空分野の持続可能な航空燃料（SAF）の普及促進に向けた市場創出や需要の可視化を検討しています。航空会社やSAF供給事業者などと連携しています。

生物多様性の保全に向けた地方自治体・大学との協業

日本生命は、地方自治体や大学と連携し、生物多様性における地域課題解決に向けた取り組みを全国で推進しています。現在、全国16件のプロジェクトが進行しており、生態系保全や絶滅危惧種の保全、クレジットの創出・購入など、多様な活動を展開しています。また、大学との連携を通じて環境DNAやプラネタリーヘルスに関する研究・社会実装にも取り組んでいます。こうした活動を通じて、地域の自然環境の保全と再生を支援し、地域社会の発展への貢献を目指しています。

7

環境データ・環境会計

環境パフォーマンス（CO_2排出量等）

日本生命（単体）

項目		単位	2013年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
CO_2排出量	スコープ1＋スコープ2	t-CO_2	118,361	86,835	82,957	71,407	64,808	52,676	43,573
	スコープ1	t-CO_2	39,115	28,656	29,437	28,519	27,144	25,198	24,800
	スコープ2	t-CO_2	79,246	58,179	53,520	42,888	37,664	27,478	18,773
	スコープ3（カテゴリー1･3･4･5･6･7）	t-CO_2	80,669	72,088	67,934	67,007	65,454	66,041	64,515
	合計	t-CO_2	199,030	158,923	150,891	138,414	130,262	118,717	108,089
電力消費量		千kWh	137,058	127,789	127,051	116,142	110,304	111,083	109,412
紙使用量		百万枚	2,673	2,060	2,105	2,090	1,761	1,771	1,595
水使用量		m_3	617,407	596,887	616,018	622,073	650,597	655,779	603,532
廃棄物排出量		t	6,541	6,298	6,434	6,810	6,506	6,404	6,286

※CO_2排出係数は、スコープ1･2は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき公表されているエネルギー別排出係数および電気事業者別排出係数（調整後排出係数）を、スコープ3は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.6)」および「IDEA (Inventory Database for Environmental Analysis) データベースV2.3」を利用

日本生命グループ（国内外主要子会社を含む）

項目			単位	2013年度	2024年度	2025年度
CO_2排出量	スコープ1＋スコープ2		t-CO_2	238,864	137,918	117,356
		スコープ1*1	t-CO_2	73,754	55,960	55,655
		スコープ2*1	t-CO_2	165,110	81,958	61,702
	スコープ3*2（カテゴリー1･3･4･5･6･7･12）		t-CO_2	174,700	151,745	151,910
	合計		t-CO_2	413,564	289,664	269,267
電力消費量*1			千kWh	-	256,695	255,794
紙使用量*2			t	-	18,199	13,593
水使用量*3			M_3	-	3,628,693	3,674,450
廃棄物排出量*2			t	-	98,245	109,907

* データの算出方法は日本生命（単体）と同様
* 国内主要子会社：大樹生命保険（株）、ニッセイ･ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメント（株）、ニッセイ･リース（株）、ニッセイ情報テクノロジー（株）、ニッセイプラス少額短期保険（株）、ニチイグループ
* 海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America、Nippon Life India Asset Management Limited
* 2025年度よりCO_2排出量、スコープ3カテゴリー分類を見直し。2025年度のスコープ3カテゴリーは1･3･4･5･6･7･12
*1 集計対象範囲は日本生命を含む国内グループ9社、海外グループ2社
*2 集計対象範囲は日本生命を含む国内グループ9社
*3 集計対象範囲は水使用量が取得可能な日本生命を含む国内グループ7社(日本生命保険（相）、大樹生命保険（株）、ニッセイ･ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメント（株）、ニッセイプラス少額短期保険（株）、ニチイグループ)

環境パフォーマンス（CO_2排出量等）

区分		概要	算定対象活動項目	CO_2排出量	占率
スコープ1		自社での燃料の使用などによる直接排出	都市ガス使用量、社用車の燃料使用量 等	55,655	20.7%
スコープ2		自社で購入した電気の使用などによる間接排出	（購入した）電力使用量 等	61,702	22.9%
スコープ3		サプライチェーンにおける自社以外の間接排出	-	151,910	56.4%
	カテゴリー1	自社で購入した物品・サービス	紙使用量 等	26,016	9.7%
	カテゴリー3	購入した燃料や電力の上流工程（採掘・精製）に伴う排出	電力使用量 等	25,861	9.6%
	カテゴリー4	• サプライヤーから自社への物流（輸送、荷役、保管）に伴う排出 • 自社が費用負担している上記以外の物流サービスに伴う排出	社内（本社・支社間）の書類等の輸送 等	22,893	8.5%
	カテゴリー5	自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出	産業廃棄物、一般廃棄物の排出量 等	14,476	5.4%
	カテゴリー6	従業員の出張に伴う排出	職員の出張 等	25,377	9.4%
	カテゴリー7	従業員が通勤する際の移動に伴う排出	職員の通勤で電車、バス、自家用車の利用 等	35,900	13.3%
	カテゴリー12*	販売した製品の廃棄	医療廃棄物、紙おむつ等の廃棄	1,386	0.5%

* 2024年度よりグループ会社の算定対象に、ニチイグループを含めたことに伴い追加

環境会計（単体）

当社は、環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」ならびにCRF*1の考え方を参考に、環境保全の取り組みに要したコストとその効果を定量的に把握するための仕組として、「環境会計」を導入しています。
2025年度の環境保全にかかる費用額は、ハイブリッド車の導入やCSRローンの提供などを含め、979百万円となりました。
また、これに対する経済効果は328百万円、CO_2削減量は30,207t-CO_2、書類リサイクル量は3,907t、節水量は9,917㎥となりました。

活動区分	対象となる取組	環境保全費用（単位：百万円）		経済効果（単位：百万円）			物量効果（単位は以下のとおり）		
		2024年度	2025年度	集計項目	2024年度	2025年度	集計項目	2024年度	2025年度
省エネ	不動産投資、グリーン電力導入、J-クレジット購入*2 HV、PHV、EV車導入（社用車の30%導入）	124	181	省エネによるコスト削減効果	120	188	CO_2削減量（t-CO_2）	23,454	28,526
資源循環	機密書類リサイクル 節水設備導入	360	358	資源循環によるコスト削減効果	8	6	書類リサイクル量（t）	4,192	3,907
							節水量（㎥）	10,333	9,917
社会貢献	CSRローン*3 ニッセイ未来を育む森づくり 環境問題研究助成 WWFへの寄付 等	734	398	林野庁算出経済効果	137	134	CO_2削減量（t-CO_2）	1,674	1,681
管理活動	第三者認証 等	36	42	-	-	-	-	-	-
	合計	1,254	979	合計	264	328	CO_2削減量（t-CO_2）	25,128	30,207
							書類リサイクル量（t）	4,192	3,907
							節水量（㎥）	10,333	9,917

※ データ集計の見直しにより、過去にさかのぼって数値を修正しています。
*1 CRF(コネクティッド・レポーティング・フレームワーク)：英国で開発された「財務情報」と「非財務情報」を関連づけて開示する統合型報告スキーム
*2 不動産投資：省エネ設備にかかる費用・グリーン電力購入費用を集計
*3 CSRローン：融資対象物件の物量効果は個々把握が困難なため、「社会貢献」に分類

第三者保証

環境関連データは、右記のとおり、第三者機関による保証を受けています。（紙・水・廃棄物についての保証は当社単体のみ取得しています。）



SUSA
Sustainability Accounting Co.,Ltd.

独立保証業務実施者の限定的保証報告書

2026 年 10 月 22 日

日本生命保険相互会社
代表取締役社長　社長執行役員
朝日　智司 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島 隆

1.目的
当社は、日本生命保険相互会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2025 年度の会社グループ（会社と国内主要子会社 11 社（大樹生命保険㈱、ニッセイ・ウェルス生命保険㈱、はなさく生命保険㈱、ニッセイアセットマネジメント㈱、ニッセイ・リース㈱、ニッセイ情報テクノロジー㈱、ニッセイプラス少額短期㈱、㈱ニチイホールディングス、㈱ニチイ学館、㈱ニチイケアパレス、㈱日本サポートサービス）ならびに海外主要子会社 2 社（Nippon Life Insurance Company of America、Nippon Life India Asset Management Limited））のエネルギー消費量：504GWh、CO_2 排出量（スコープ 1）：55.7 千 t-CO_2、（スコープ 2 マーケットベース）：61.7 千 t-CO_2、（スコープ 3 カテゴリ 1,2,3,4,5,6,7,8,9,12 計）：376 千 t-CO_2e、会社グループの電力消費量：256GWh、会社の紙使用量、水使用量、廃棄物排出量、環境会計（以下、「環境パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続
当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。
当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。
・算定方針について担当者への質問
・算定方針の検討
・算定方針に従って環境パフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論
当社が実施した保証手続の結果、環境パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上